

# 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人  
名古屋大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人名古屋大学

#### ② 所在地

本部 : 愛知県名古屋市  
東山キャンパス: 愛知県名古屋市  
鶴舞キャンパス: 愛知県名古屋市  
大幸キャンパス: 愛知県名古屋市  
豊川キャンパス: 愛知県豊川市

#### ③ 役員の状況

学長: 平野真一 (平成16年4月1日～平成21年3月31日)

理事: 7人

監事: 2人 (非常勤1名を含む)

#### ④ 学部等の構成

##### ○学部:

文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、  
工学部、農学部

##### ○研究科:

文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、  
医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、  
多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科、情報科学研究科

##### ○教養教育院

##### ○高等研究院

##### ○附置研究所:

環境医学研究所、太陽地球環境研究所※、

##### ○エコトピア科学研究所

##### ○附属図書館

##### ○医学部附属病院

##### ○学内共同教育研究施設:

アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、留学生センター、  
物質科学国際研究センター、高等教育研究センター、  
農学国際教育協力研究センター、年代測定総合研究センター、博物館、  
発達心理精神科学教育研究センター、法政国際教育協力研究センター、  
生物機能開発利用研究センター、先端技術共同研究センター、  
情報メディア教育センター

##### ○全国共同利用施設:

地球水循環研究センター※、情報連携基盤センター※

##### ○総合保健体育科学センター

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 : 9,800名 (うち留学生125名)

研究科学生数 : 6,044名 (うち留学生795名)

教員数 : 1,820名

職員数 : 1,738名

### (2) 大学の基本的な目標等

#### ○ミッション:

1. 人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。
2. 基幹的综合大学にふさわしい学術と文化の薫り高いキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。
3. 先端のおよび多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。
4. 国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

#### ○ヴィジョン:

名古屋大学は、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。

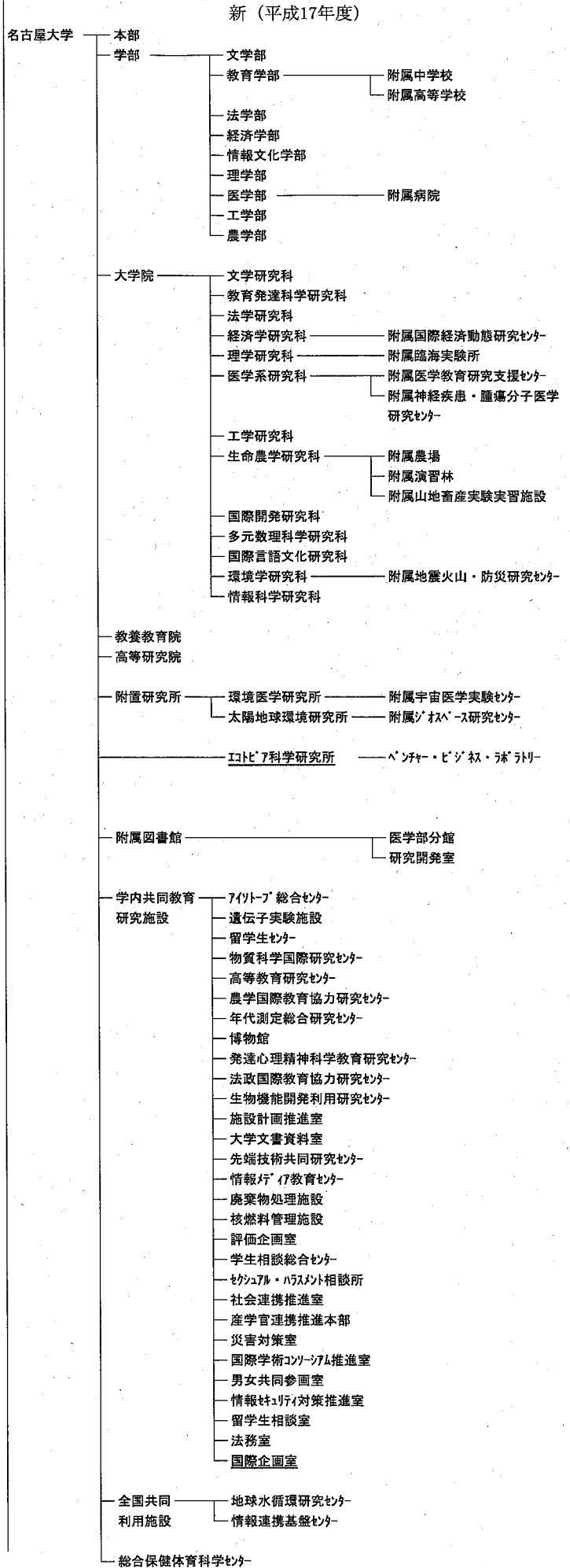
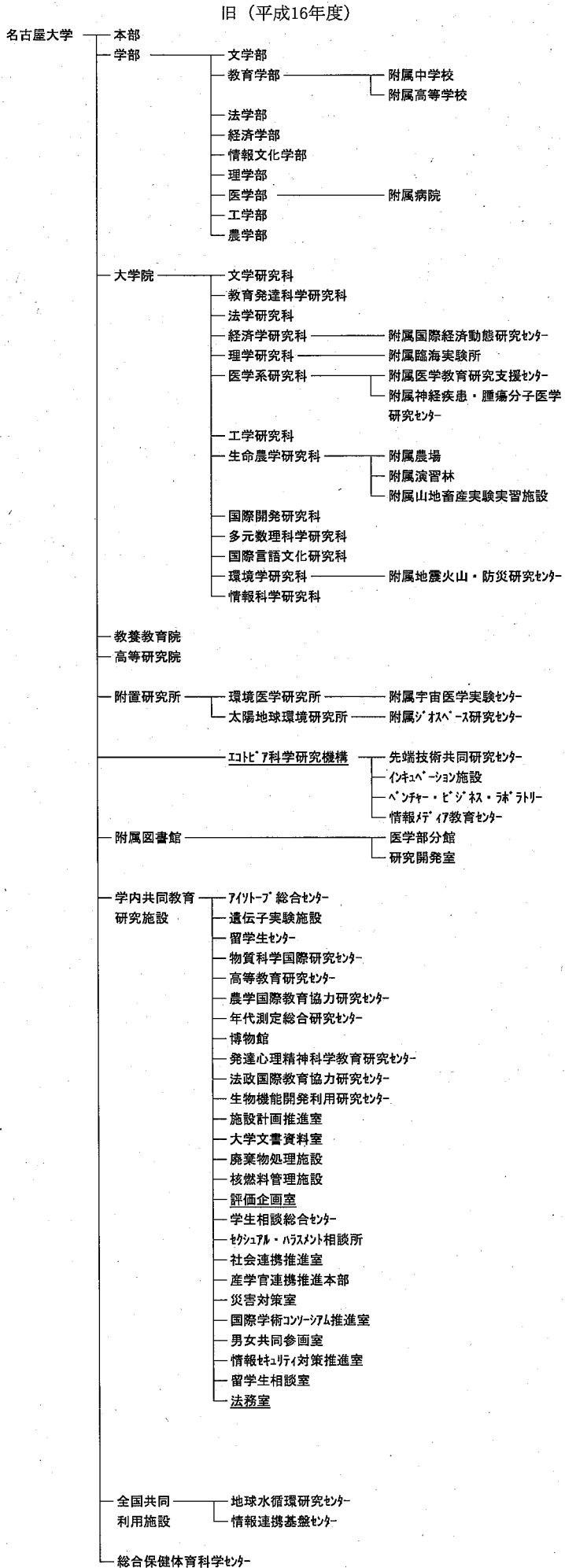
### (3) 大学の機構図

次頁に添付

新旧組織図

別添1

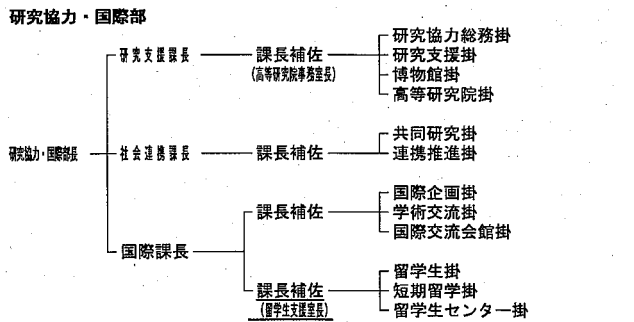
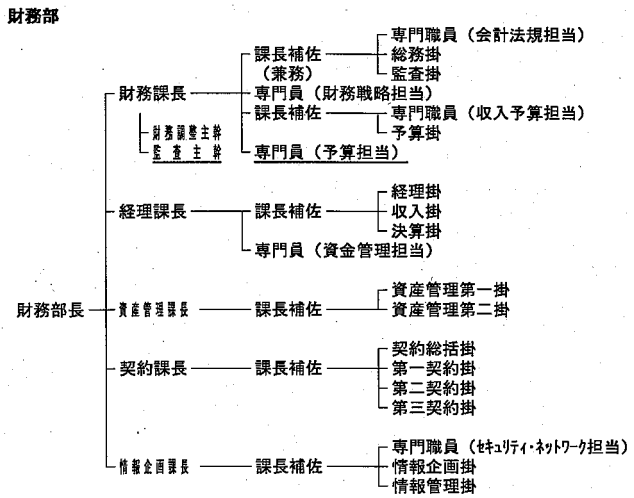
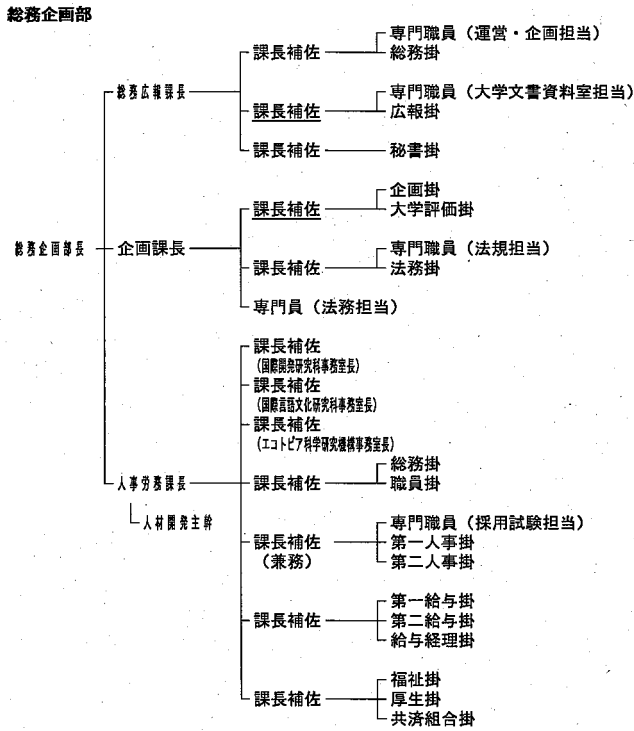
(下線は、変更部分)



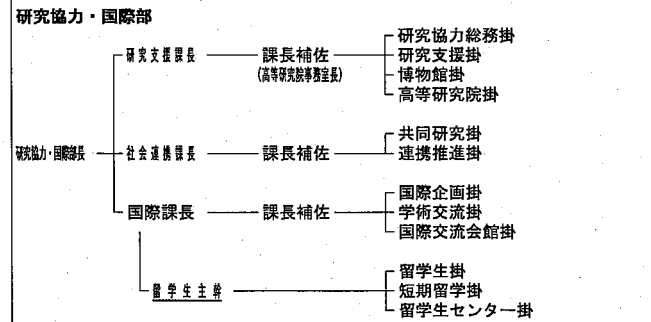
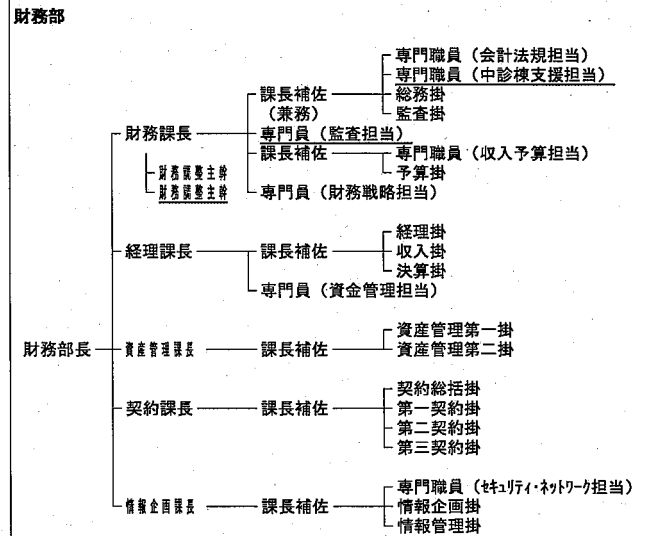
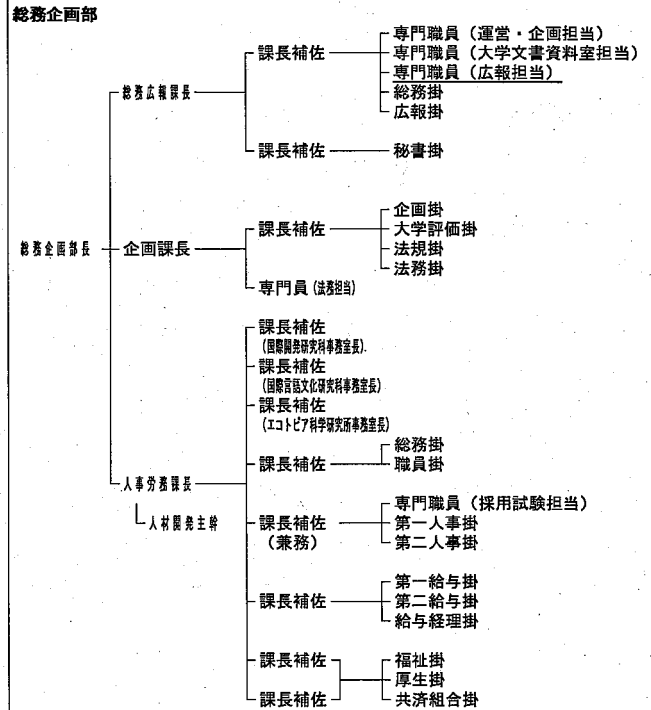
新旧事務組織図(事務局)

(下線は変更部分)

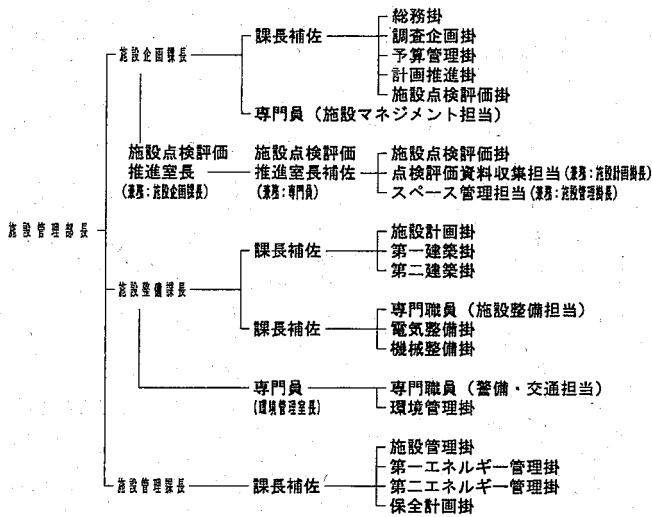
旧 (平成16年度)



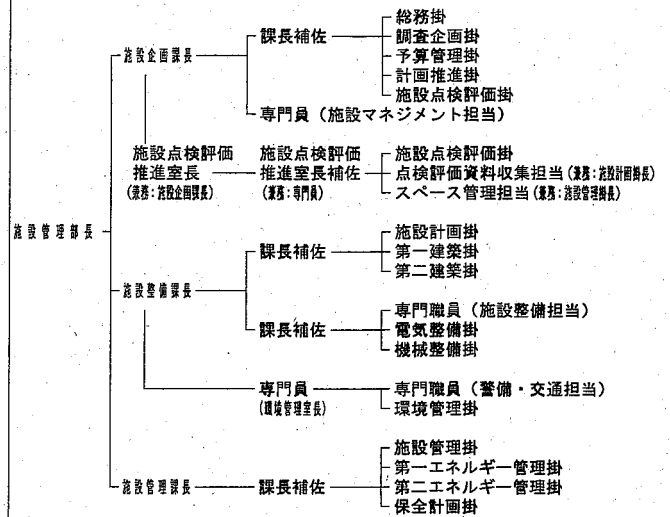
新 (平成17年度)



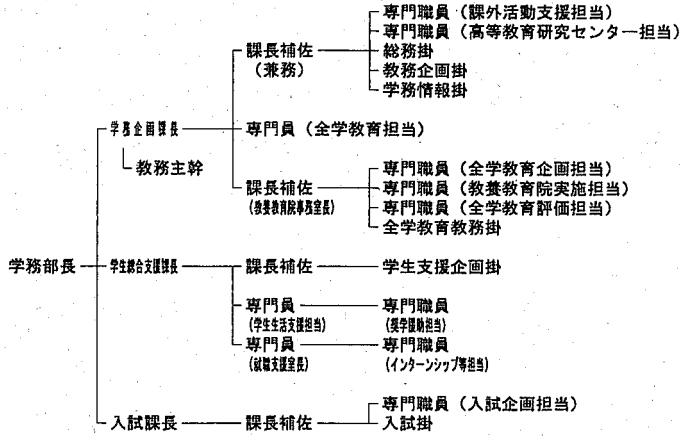
施設管理部



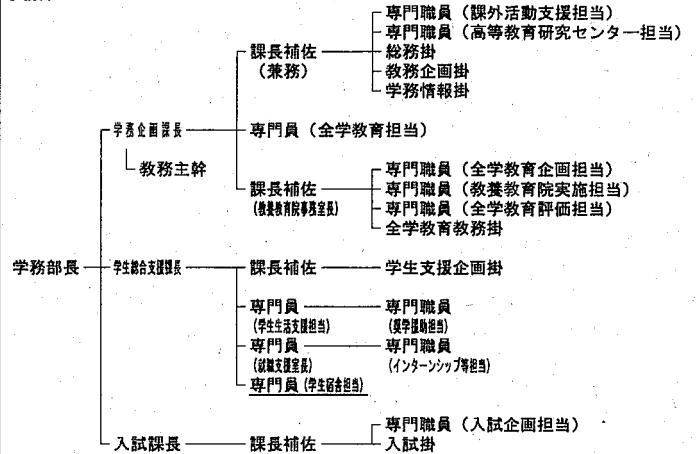
施設管理部



学務部



学務部



## 全体的な状況

名古屋大学では、総長が学術憲章と中期目標・中期計画をもとに平成16年度に「名古屋大学運営の基本姿勢」を公表し、中期的な教育、研究、管理運営に関する基本指針を明らかにした。

平成17年度は、21世紀COE等のプログラムの推進、多くの競争的外部資金の獲得、名古屋大学独自の研究費の配分を行う等、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成をめざした。今後、ますます重要となるアジアとの教育研究の連携を強化するため拠点形成を進めた。また、環境調和型の持続可能な社会の実現に寄与するため、エコトピア科学研究所を創設した。

これらの取組みに対し、ノーベル賞受賞者等からなるInternational Advisory Boardを設置し、名古屋大学の研究・教育の将来像についての提言を得た。

これまで以上に責任ある管理運営体制を確立するために、意思決定プロセスの効率化を図り、社会への明確な説明責任を果たすために広報および内部監査体制等を充実させた。

以下、中期目標・中期計画・平成17年度計画にしたがって大学の全体的な状況を記述する。

### I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1. 教育に関する目標

##### ○ 全学教員出動体制に基づき初年次全学教育を継続的に充実

教養教育院による「全学教育」は3年目を迎え、平成16年度までの2年間に全学教員（教授・助教授・講師、1,289名）のうち、約7割が担当した。平成17年度には新たに179名が参加し、8割強に達した。

##### ○ 多様なFDを推進

本学の優れた授業実践例のデータベースをもとに、よりよい教育を実現するためのアイデアを簡潔にまとめた『ティップス先生からの7つの提案』を作成した。また、昼食をとりながら授業改善に関して議論する「ランチタイムFD」を開催する等、教育の質改善の手法を多様化した。

##### ○ 大学院教育の国際化と充実

21世紀COE13拠点では、プログラム開始前と比較して、大学院生の学術誌への論文発表数46%増、国外会議での発表数59%増等、大学院教育が活性化している。

また、大学院教育の充実を図るため、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに応募し、4件採択された。法学研究科では、タシケント法科大学内に日本法教育研究センターを設置し、モンゴルにおいても日本法教育研究センター準備室を開設した。さらに、ミンスター大学との大学院共同教育プログラム（理学研究科、物質科学国際研究センター）、ペンシルベニア大学の国際ポスドク研究員制度への加入（医学系研究科）等、大学院教育・若手研究者育成の国際化を図った。学位記（学士・修士・博士）に英語表記を加え、国際標準の証明書として活用できるようにした。

##### ○ 学生生活への支援を充実

学生生活への支援を充実するため、下記を実施した。

・「学生福利厚生・課外活動等充実費」（1億円/年）を活用し、陸上競技場を人工芝化、生協の協力を得て第一理科系食堂の改築、北部厚生会館の一部改修等、学生生活のための環境整備を行った。

・学生による学生のための支援を充実させるため、先輩学生が新入生の相談に応じる「ピア・サポート」と就職内定学生による「就活サポーター」を統合し、一体的な支援の基盤を構築した。

### 2. 研究に関する目標

#### ○ 21世紀COE研究拠点形成プログラムを推進

本学の21世紀COE13拠点は大きな成果をあげている。拠点形成費総額約17億円（平成17年度分）に対し、拠点メンバーが獲得している競争的資金は約188億円（全研究期間の合計）である。人件費・人材育成費に拠点形成費の約55%を充当して、教授1名、助教授7名、講師1名、ポスドク研究員133名、RA 375名、研究支援者45名を雇用する等、若手研究者の育成を推進した。

#### ○ 高等研究院の評価と改革

トップレベルの研究の象徴である「高等研究院」では、教員をさらに厳選し、若手の萌芽的研究の支援に重点を置く改革を開始した。総長が設置したInternational Advisory Boardにより、この改革とともに、採用候補者である3名の若手教員のプロジェクトがきわめて高い評価を受けた。

#### ○ エコトピア科学研究所を創設（学内措置）

「人間を中心とした環境調和型の循環・再生社会（エコトピア）の創生」を研究目的としてエコトピア科学研究所を創設した。さらに文部科学省科学技術・学術審議会部会の承認を得て、平成18年度からの附置研究所としての発足が決定した。

#### ○ 外部研究資金の獲得を推進

科学研究費等の競争的研究資金の獲得は高水準を維持し、例えば、研究代表者として、ERATO（1件）、CREST（12件）、SORST（4件）、さきがけ（10件）、学術創成（9件）、特別推進（7件）、振興調整費（2件）等の大型研究費を獲得している。また、産学官連携については、受託研究件数（27%増）、民間企業との共同研究件数（23%増）等、拡大を続けている。

#### ○ 名古屋大学独自の研究費を配分

異分野協力による萌芽的研究の掘り起こし等、大学独自の研究支援事業（総長裁量経費研究奨励費、名古屋大学学術振興基金、赤崎記念研究奨励事業、合計1.1億円）を継続して実施した。

#### ○ 国際的研究拠点・研究協力体制の構築

日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」に、「アジア法整備支援のための実務・研究融合型比較法研究拠点」、「アジアの最先端有機化学」の2件が採択、「先端研究拠点事業」に、「サブミリ波とガンマ線による星間物質の先端的研究拠点の構築」が採択され、国際的研究体制を構築した。

#### ○ 全国共同利用研究所・センター（太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター）

本学は、太陽から地球までを統合的に理解する新たな学問分野の確立という研究方針の一環として、太陽地球環境研究所と地球水循環研究センターを位置づけている。

太陽地球環境研究所は、ジオスペース研究センターを新設し、地球環境を太陽系規模で理解することを目的として、世界31カ国が参加する国際大型共同研究「太陽地球

系の気候と天気 (CAWSES)」を、わが国の代表機関として推進した。共同研究63件 (参加人数: 226名)、研究集会31件 (参加人数: 1,650名) を実施し、国際共同研究拠点の役割を果たした。21世紀COEプログラム等、学内他部局との教育研究の連携を強化するため、太陽地球環境研究所の東山キャンパスへの移転を開始した。

地球水循環研究センターは、地球表層の水循環に特化した我が国唯一の研究センターとして、アジアモンスーン変動等の研究を展開し、「大気境界層の降水システムへの影響」と「実時間海洋基礎生産測定システム」の2件のCRESTプロジェクト等、外部資金総額約1.9億円を得て研究を推進した。また、ユネスコ国際水文学計画に協力して国際研修コースを共催し、研究者の養成に貢献した。

情報連携基盤センターは、国立情報学研究所、七大学の情報基盤センターをはじめとする諸機関と共同で、日本の最先端学術情報基盤 (CSI) や大学間認証システムの整備・開発に参画し、複数機関でシングルサインオン認証が可能なCAS (Central Authentication Service) の開発に貢献した。岐阜大学等近隣の大学と包括的計算処理委託利用を開始した。

地球水循環研究センターと太陽地球環境研究所は、21世紀COEプログラム「太陽・地球・生命圏相互作用系の変動学」を主導し、情報連携基盤センターは、同プログラム「社会情報基盤のための音声・映像の知的統合」と「計算科学フロンティア」に参加する等、大学内の教育研究組織 (環境学研究科、情報科学研究科、工学研究科) との緊密な協力関係の下、若手研究者の育成に貢献した。

### 3. 国際交流・社会連携に関する目標

#### ○ 国際交流の推進

国際的な研究・教育・同窓会活動の拠点として、中国上海市に「名古屋大学上海事務所」を開設、「国際学術フォーラム (国際学術論壇)」を開催し国際交流を推進した。第1回「AC21学生世界フォーラム」を主催し、「自然と人間の共生のための共同宣言」を発表した。

#### ○ 市民・行政と連携した地域社会の防災への貢献

市民向け連続講座「防災アカデミー」および「地域防災シンポジウム」の開催、地域貢献特別支援事業「中京圏地震防災ホームドクター計画」の継続実施、文部科学省防災研究成果普及事業の推進等、市民・行政との多様な連携事業を通じて、東海地震に備えた地域防災力向上に貢献した。

### 4. 附属病院に関する目標

#### ○ 経営を改善・効率化

病院長の指揮の下、病床運用向上等を通じ診療収入の増加に努め、当初予算額を16億円程度上回る約203億円の収入を確保した。また、SPD (物流システム) を導入して物品の適正管理を行う等の収益の改善に努めた。新中央診療棟への移転を効率的に行い、手術部、集中治療部等の業務を迅速に再開したこと等により、患者サービスを維持し医業収入への影響を最小限に抑えた。

#### ○ 病院長の裁量による戦略的資源配分

病院助手 (任期付き年俸制) や優秀なコメディカル職員を迅速かつ戦略的に配置するため、病院長の裁量で人件費管理を行うことを決定した。

#### ○ 研究支援体制の充実のための組織的取り組みの状況

再生医療、ゲノム情報を応用した診断等による先端医療技術の開発のために、新たに4寄附講座を設置し、平成18年度までに寄附講座を計10講座 (教員23名) にすることを決定した。

臨床研究に用いる医用材料を開発・供給するための品質管理規格、ISO13485およびISO9001の認証をマテリアルセンターが取得し、基礎・臨床を一体化するトランスレー

ショナル研究を推進した。

### 5. 附属学校に関する目標

大学と附属学校が一体となった取り組みを推進するため、以下を実施した。

- ・従来の附属学校問題検討小委員会に替え、総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」の設置を決定した。
- ・「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として、大学の教員が附属学校の生徒に対し講義を行う『学びの杜』講座を実施し、附属高校の単位として認定した。
- ・「中高一貫教育におけるサイエンスリテラシーの育成」を課題にスーパー・サイエンス・ハイスクール事業へ応募し、平成18年度からの指定校に採択された。

### II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ○ 意思決定・運営支援の効率化と強化

委員会等の統廃合を進め、平成16年度に115あった全学委員会を、18年度当初には70まで削減する等により、全学の意思決定体制をさらに効率化した。総長のリーダーシップの下で全学運用定員をより機動的に配置できるよう改め、以下のような運営支援組織の強化を決定した。①部署の壁を越えた課題に対して広い視野から企画・立案・調整を行う「総合企画室」の設置、②産学官連携担当副総長の配置、および中核組織「産学官連携推進室」の設置、③各部局の国際学術交流を支援する「国際交流協力推進本部」、および、その中核組織「国際企画室」の設置、④情報戦略に関わる既存組織を一元化した「情報連携統括本部 (本部長をCIOとする)」の設置、⑤環境・安全・衛生に関する諸組織を統括する「環境安全衛生推進本部」の設置。

#### ○ 業務運営の効率化・改善を推進

これまでの事務改善合理化を次の段階へと進め、①部局から本部への会計書類送付件数の85%削減、②財務会計マニュアルの作成による業務の迅速化、③保全業務契約の集約化による省力化と経費削減を実現した。また、外部有識者を講師に招いて名古屋大学マネジメントセミナーを開催するなど、外部専門家の知識を業務運営の改善に活用した。

#### ○ 内部監査体制の整備

国立大学法人評価委員会の指摘を受けて、平成18年4月より総長直属の「監査室」を設置することを決定した。内部監査の進め方を再確認するとともに、監査室の役割に関するセミナー等の啓発活動を展開した。

#### ○ 監事監査結果を大学運営に反映

個人情報保護を中心としたコンプライアンスの充実、附属病院の運営管理体制等、計5項目を重点事項として監査を受け、まず、病院長の裁量による人件費管理、病院助手やコメディカル職員の戦略的な配置に反映させた。

### III 財務内容の改善に関する目標

#### ○ 外部資金の増加

昨年に引き続き「科研費の申請率・採択率の予算配分への反映」と「Web等による外部資金に係る各種制度の情報提供」等の方策により、外部資金が前年度と比べ315件、約8.7億円の増加となり、総額で約149億円に達した。

#### ○ 一般管理費削減と自己収入の増加

複数年契約が可能な支出について見直す等、本年度分で約9,900万円 (年間推計約1.1億円) の経費削減を実行した。文書料金の見直しや携帯電話基地局の建物賃貸借契約等により、本年度分で約1,100万円 (年間推計約2,200万円) の増収となった。

## ○ 財務マネジメント受託事業に参画

文部科学省と7国立大学法人合同の「よりよい財務マネジメントの実現の可能性に向けた調査研究」に参加し、旅費業務を題材にコスト管理や業務分析を行うなど事務改善合理化を実施する準備作業を開始した。

## ○ 財務会計研修を実施

国立大学法人会計基準と本学における財務会計処理の理解を深め、財務会計処理における説明責任を果たすため、事務長・課長・補佐等掛長以上を対象として、監査法人の公認会計士および監事を講師に「会計基準研修Ⅰ（概論）」を実施し、修了試験を実施するなど質の向上を図った。

## IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

## ○ International Advisory Boardを設置・開催

国際レベルで学術活動の評価を受けるために、ノーベル賞受賞者3名を含む7名からなるInternational Advisory Boardを、総長の諮問機関として設置し、高等研究院を対象に第1回諮問会議を開催した。

## ○ 教員プロフィールデータベースシステムを充実しデータを更新

本学の多様な教育・研究活動を統合的に公開するため、分野別特性に配慮し教員プロフィールデータベース（旧：研究者統合データベース）の入力項目を精査した。データ入力環境・支援体制を整備し、データの収集力を格段に高め充実させた。

## ○ 部局ヒアリングを実施

全理事合同で部局ヒアリングを4日間実施し、部局の教育研究・管理運営の状況や要望を把握した。その評価結果を実施報告書として学内に公表し、全学的視点から問題点の改善に着手した。

## ○ 広報体制を強化

記者懇談会を定例化し、本学の活動状況を広く社会に発信した。広報室を設置し、専門家を対象として副室長を公募する等、全学的な広報機能を集約・整備した。地下鉄名城線名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置し、地下鉄出入口を含むキャンパス内4箇所に大型標識を増設する等、来学者に対する案内機能を高めた。

## ○ 名古屋大学ホームカミングデイを開催

本学の活動を同窓生、学生、保護者、市民等に広く紹介するため、「名古屋大学ホームカミングデイ」を初めて開催し、約2,000名が参加した。特に、保護者に対する本学の教育目標・内容等の紹介や、就職・進路等に関する懇談には約800名が参加し活発な質疑が行われた。

## ○ 「バーチャル大講堂」を実現

豊田講堂、シンポジオン、経済学部講義室、IB電子情報館、鶴舞キャンパス中央診療棟講堂、大幸キャンパス保健学科講義室の各施設に映像・音声と同時に配信できるシステムを導入し、同時に3,000名を超える聴衆の参加を可能とした。ホームカミングデイや卒業式等の全学的行事に活用した。

## V その他の業務運営に関する目標

## ○ 施設整備の推進

中長期的施設整備活用計画として「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、環境・交通・エネルギー・廃棄物・災害対策等のテーマ別に具体的目標・計画を立案した。太陽地球環境研究所の東山キャンパスへの移転を開始した。特許料収入、寄附金、

各種助成金等を活用し、赤崎記念研究館、鶴舞キャンパスの緑道、事業所内託児所「こすもす保育園」をはじめとする施設・設備を充実した。

## ○ リスク管理体制の強化

事件・事故等に即応する総合窓口として「リスク管理室」を設置し、一元的リスク管理体制の強化を図った。

## ○ 参与の委嘱

本学の運営に関し助言を受けるため、平成18年1月より、学外の有識者1名を「参与」として招いた。



項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標 (国際水準の教育成果の達成)  
① 質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】 全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。</p> <p>【2】 全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。</p>	<p>【1、2】 教養教育院に基礎実験担当講師（物理学）を配置するなど、全学教育（教養教育）の実施体制を強化する。また、担当教員の情報交流の場の設置と、教養教育院事務組織の強化を検討する。 各学部において、全学教育と学部教育にまたがるカリキュラムの一貫性を高めるコースツリー（科目系統図）の作成を促進する。</p>	<p>専任の基礎実験担当講師（物理学）および全学教養科目担当の兼任教員をそれぞれ1名増員した。業務知識の共有と継承を図るため、事務体制を整備した。新たに基礎実験担当講師（化学）を選考した。全学教育棟改修計画に、教員室を拡充し教養教育担当教員の交流の場とする事項を盛り込んだ。 教育の質向上のため、全学教育委員会の下に教育改革等専門委員会を設置した。本専門委員会と全学教務委員長会議との合同会議を9月以降毎月開催し、全学教育と学部教育との連携を強化した。 医学部、工学部で、全学教育と学部教育にまたがるコースツリーを作成した。</p>
<p>【3】 領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。</p> <p>【4】 文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。</p>	<p>【3、4】 前年度の検討結果を踏まえ、環境学研究科、情報科学研究科、情報文化学部等において異分野融合型教育の充実策（教育内容の点検充実及び教材開発）を検討する。</p>	<p>「魅力ある大学院教育」イニシアティブに、文理融合研究科である情報科学研究科から1件、環境学研究科から2件、それぞれ応募した。 工学研究科と情報科学研究科が共同し、NTTおよびNTT西日本との研究インターンシップを行うことを決定した。工学研究科は、新日鐵およびデンソーとの研究インターンシップを行うことを決定した。 文理融合学部である情報文化学部において教育内容の点検充実を行い、文理融合学部におけるアドミッション・ポリシーについてシンポジウムを行った。</p>
<p>【5】 高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。</p>	<p>【5】 法科大学院のほか、臨床心理士等の高度専門職業人養成を目指した教育プログラムの具体案作りに着手する。</p>	<p>本学法科大学院を中心に、プロジェクト参加13大学との間で模擬裁判、ロイヤリング（法実務）等の科目に用いる教材開発を進め、その成果を多様な形式（映像、音声、スライド、テキスト等）にまとめ、共有データベースを構築した。 教育発達科学研究科は、心理発達科学専攻に学校心理士補の資格に対応したコースを設定し、教育科学専攻に博士後期課程教育マネジメントコースの設置を決定した。 経済学研究科は、社会人コース院生も受講できる「課題設定型ワークショップ」の開講を決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【6】 教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>	<p>【6】 大学機関別認証評価に備え、各部局（学部・研究科等）毎に自己点検・評価に関するデータ収集・分析を開始する。</p>	<p>教養教育院は評価企画室と連携して、大学機関別認証評価（以下「認証評価」と略記）の制度について分析し、全学FDにおいて概要説明を行った。特に科目別分科会の重要性、成績評価基準の必要性、単位の実質化に対する方策の例示等を行った。</p> <p>全学教育科目に関する学生、担当教員およびTAによる全学教育授業評価アンケートにより授業に対する学生の姿勢や満足度の調査を行い、授業やカリキュラムの改善に役立てた。</p> <p>認証評価を平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構（NIAD-UE）から受けることを前提に、全学計画・評価担当者会議を通じて各部局毎に自己点検・評価に関するデータ収集・分析を開始するよう指示した。構成員の認証評価への理解を深めるため、NIAD-UEより評価研究部長・評価事業部長を講師に招き、認証評価に関する学内説明会（参加者：約120名）を開催した。</p> <p>法科大学院認証評価の平成18年度実施に向けて、NIAD-UEに申請し、自己評価書の作成に着手した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	(入学者選抜システムの改善)
	① 優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受入方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。 (学生の育成)
	② 魅力ある独自の教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。 (教育プログラムの国際化)
③ 国際的に通用する教育プログラムの開発を促進し、その支援策を講ずる。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【7】 魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自の学生の受入方針を策定する。</p> <p>【8】 学生の受入方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保する。</p> <p>【9】 入学者選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。</p>	<p>【7、8、9】 中等・高等教育の現状についての調査・分析結果に基づいて、各学部・研究科で受け入れ方針の策定を開始する。 全国主要大学の入試関連動向を調査・分析し、平成20年度以降の入試改善について全学的検討を推進する。 本学の入試専門部署の業務内容を明確化し、その具体的な構想について全学的に検討する。</p>	<p>学術憲章等に記載された教育理念に基づき、本学のアドミッション・ポリシーを定め、平成18年度学生募集要項に掲載した。 平成20年度入学者選抜から、新たに文学部、理学部、医学部、農学部を加え、全学部で後期日程試験を廃止することを決定した。同時に、前期日程試験の2日間での実施を原則とし、理学部および医学部では新たに「国語」を課して、前期日程試験の充実を図ることとした。文学部が推薦入試を導入することとした。これにより、全学部で受験機会の複数化を確保した。 入試企画委員会の設置を決定し、入試課の事務職員を1名増員することにより、入試事務体制の強化を図った。</p>
<p>【10】 魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。</p> <p>【11】 教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価を実施する。</p>	<p>【10、11】 魅力ある教育プログラムについて継続して検討を行うために、「教育プログラム・システムに係るWG(仮称)」を設置する。 また、成績評価基準を策定するために、「成績評価WG(仮称)」を設置する。学部学生に対して、必要に応じて面談を実施し、保護者に対して成績を通知することについて検討する。</p>	<p>本学を代表する教員による魅力ある教育プログラムを新入生に幅広く提供するため、総長裁量経費により「大人数対象の全学教養科目の開講に向けての研究会」を設置し、その取り組みの一歩として新たに3科目の開講を決定した。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに14件申請し、4件採択された。 全学教育委員会において、保護者に対する成績通知の在り方について検討し、実施可能な体制を整備した。</p>
<p>【12】 特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。</p>	<p>【12】 種々の奨学金、研究科長裁量経費、21世紀COE経費等を活用して、優れた学生への支援を行う。名古屋大学育英基金を設け、育英資金の受け入れ体制を構築する。</p>	<p>「名古屋大学創立70周年事業・名古屋大学基金に基づく学生支援事業」の実施を決定し、学生支援検討WGにおいて給付要項等を検討した。 21世紀COE拠点形成費を活用し、RA 375名(延べ人数)を雇用する等、大学院生を支援した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【13】 全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。</p>	<p>【13】 特色ある課外活動をしている学生への顕彰を継続して行い、学内外に公表する。課外活動施設の計画的な改善に着手する。</p>	<p>新たに学生福利厚生・課外活動等充実費として1億円の予算を措置し、その一部を活用して陸上競技場フィールド部分を人工芝化した。 各種競技大会で優秀な成績を修めた個人7名および8団体に対して、体育会会長（総長）表彰として、表彰状および記念品を授与した。平成18年度の表彰に向けて、各クラブに本制度の周知徹底を図った。 学業成績が特段に優秀と認められる者や、課外活動・ボランティア活動等の社会的貢献活動で顕著な実績を上げた者に対し、「学修への取り組み」5名、「正課外活動の取り組み」4件（個人2・団体2）を、総長顕彰として表彰した。</p>	
<p>【14】 学部及び大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。</p> <p>【15】 留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。</p> <p>【16】 海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。</p>	<p>【14、15、16】 英語による授業や、英語で書かれた教科書・教材を利用した授業の開講数を増加させる。短期留学生特別コース（NUPACE）の充実につとめる。学生の英語力向上のためのプログラムを用意する。 オンライン日本語コースの実施状況を踏まえ、改善策を検討する。 各学部・研究科が実施している海外の大学との単位互換等の状況を把握し、改善のための実践事例を調査する。</p>	<p>短期留学生特別コース（NUPACE）の成績評価を、UMAP単位互換方式（UCTS）に変更し、海外の大学との単位互換を円滑化した。 オンライン初級日本語文法教材の使用状況、教員の意見から問題点を把握し、改善した。また、英語、中国語、韓国語に加えてタイ語、スペイン語の5カ国語、7バージョンに拡充した。さらに「オンライン中・上級日本語読解・作文コース」および「オンライン漢字コース」を実施し、次年度に向けて改善した。 法学研究科では、ウズベキスタンのタシケント法科大学内に日本法教育研究センターを設置し、モンゴルにおいても日本法教育研究センター準備室を開設した。理学研究科および物質科学国際研究センターでは、日本学術振興会のパイロットプログラムとして、ミュンスター大学との大学院共同教育プログラムを開始した。 英語による授業の開講数は、全学で224から252に増加した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	(優れた教育者の確保)
	① 教育業績を重視した人材採用を推進するとともに、大学全体の教育実施体制の強化を図る。 (教育の質の評価と改善)
	② 教育の内容及び方法に関する評価を実施し、その質と水準の向上を図る。 (教育支援機能の充実)
	③ 教育支援の設備を充実し、教育学習支援機能の向上を図る。 (e-Learning環境整備)
④ 情報技術を活用した e-Learning の教授・学習の環境整備を促進する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【17】 優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。</p> <p>【18】 教養教育院の教員体制を充実する。</p> <p>【19】 教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。</p>	<p>【17、18、19】 公募要項の採用条件に、教育実績に関する記載を進める。教育能力を判定するための多様な選考方法の導入を検討する。 教養教育院に教育プログラム開発担当の教員(兼務)と基礎実験担当講師(物理学)を置く。高等教育研究センターが開発した研修プログラム等を用いて、新任教員の教育能力と教育意識を高めるための研修を実施する。</p>	<p>教養教育院に「全学教養科目」担当の兼任教員を配置して、教育プログラムの開発について検討し、新たに大人数対象の全学教養科目3科目の開講を決定した。教育能力・意欲を重視して、基礎実験担当講師(化学、平成18年度採用)を選考した。 高等教育研究センターは、新任教員に対し「ランチタイムFD」を実施し、授業改善をサポートした。</p>	
<p>【20】 世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。</p> <p>【21】 教授法と技術の向上に必要なFD活動を推進する。</p>	<p>【20、21】 高等教育研究センターを中心として、海外の大学における教職員のための能力開発プログラムを調査・分析し、教育改善に取り組む。 教育方法についての多様な情報提供手段を検討する。また、各科目別FD、学部教育FDにおいて授業実践報告を実施する。国立大学教養教育実施組織会議を主催する。</p>	<p>高等教育研究センターは、ミシガン大学とハーバード大学に教員を長期派遣し、ティーチングフェロー(有給授業補助職)の能力開発プログラムおよびカリキュラム開発の手法について調査した。その結果を報告書にまとめ、次年度の全学FDに反映させることを決定した。 FD・教員データベース専門委員会でFDの実施内容等について検討し、新たにTAを科目別(9部会)FDに参加させることを決定した。 高等教育研究センターは、本学に蓄積された優れた授業実践のデータベースを基に、小冊子『ティップス先生からの7つの提案・教員編』、同『学生編』、同『大学編』を作成して、全教員に配布し、Webサイトに掲載した。 教養教育院、文学部、法学部、情報文化学部、医学部、法学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科において、FDを実施した。 国立大学教養教育実施組織会議を主催した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【22】 在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる。</p>	<p>【22】 全学教育および学部専門教育の授業評価アンケートの充実を図る。アンケート結果を教員に対するFD研修に活かすための方策について検討する。一部の部局において卒業生を対象にした教育満足度調査を実施する。</p>	<p>全学教育科目において、学生、教員、TAを対象に授業評価アンケートを実施した。科目別FDにおいて、高い評価を受けた教員によるグッド・プラクティス報告を行い、アンケート結果について意見交換する等、授業改善への取り組みを行った。 すべての学部・研究科において、学部専門教育・大学院教育における授業評価アンケートを実施した。一部の部局では、各担当教員にアンケートの個別結果を配布し、または結果を広報誌に掲載する等、授業改善を促した。 シドニー大学、ウォリック大学とのベンチマークのため、平成17年度卒業生を対象にした教育満足度調査を行った。一部の部局でも、卒業生を対象にした独自の調査を行った。</p>	
<p>【23】 学生の理解度等が容易に把握できるようにするために学生の成績データ情報を充実させる。</p>	<p>【23】 全学教育（教養教育）の科目区分単位で、学生の授業理解度についてデータの蓄積を図るとともに、その検討結果を公表する。一部の部局において開始した学部教育における目標到達度・理解度の調査・分析を継続し、教育指標としての有効性を検討する。</p>	<p>教養教育院は評価企画室と連携して、全学教育科目における成績分布データを集計・分析した。それを基に、科目別部会において、成績評価方法および指針の検討を開始した。 医学部では、基礎医学および臨床医学の理解度の評価を共用試験の成績評価で行い、臨床実習を実施する5年次の進級要件に加えた。 多元数理科学研究科では、成績データを独自に加工して個人別の学習成績状況が分かるソフトウェアを開発し、その結果に基づき個人面接・指導を行った。 工学部では、8大学共同の特色GP「コアリッションによる工学教育の相乗的改革」（幹事校：東京工業大学）で4年生に対してアンケートを実施した。</p>	
<p>【24】 評価企画室を通して、教員プロフィール情報を整備する。</p>	<p>【24】 評価企画室（旧：評価情報分析室）が、情報連携基盤センター等と連携して、研究者プロフィール情報を含む研究者統合データベース・システムの一層の充実を図る。</p>	<p>役員会、計画・評価作業チーム、評価企画室が連携し、教員プロフィールの項目について精査して、教員の担当授業科目を必須とすること等を決定した。また、評価企画室、情報連携基盤センター、情報企画課が連携し、データ入力環境を整備して入力促進を図った。</p>	
<p>【25】 教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館的機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。</p>	<p>【25】 各部局で電子化したシラバスの公開を進める。学生が自由に情報・資料に接することができるメディア環境の整備を進める。情報連携基盤センターと附属図書館が協力して、学術機関リポジトリの研究開発を進める。電子ジャーナル、電子ブック等、電子図書館機能を強化する。「蔵書整備アドバイザー」による中央図書館学習用資料の点検・更新・収集の第2期計画を実施する。</p>	<p>理学部、医学部（保健学科）、工学部、国際開発研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科、教養教育院、留学生センター、高等教育研究センターでは、Webサイトからシラバスを公開した。 附属図書館は、蔵書整備アドバイザーを19名増員し、中央図書館学習用資料を点検し、系統的な更新・収集を推進した。また、学生が自由にアクセスできる端末を全学の図書館・室に増設し、合計129台とした。さらに、情報連携基盤センターと連携して、名古屋大学学術機関リポジトリを開発し、一般公開した。 法科大学院は、全講義室および演習室に無線LAN設備を設置した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【26】                      在学生の自主的学習を促進するe-Learningの教授・学習システムを創設するとともに、e-Learningに関する研修制度を確立する。</p>	<p>【26】                      自主的学習の支援を目的としたe-Learning環境を整備する。e-Learningを用いた授業についてデータを蓄積する。全学留学生のうち特に中・上級の学生を対象としてオンライン作文コースの改善及び漢字コースの補助教材を開発する。AAACU（アジア農科系大学連合）との連携により作成するコースをAC21オンライン教育プログラムの一環として活用するための準備を進める。セキュリティガイドラインe-Learningシステムを利用して、教職員及び新入生に対する情報セキュリティ研修を推進する。</p>	<p>全学教育科目「情報リテラシー（文系）」、「統計学」、「宗教と人類文化」のe-Learningの教材化を図った。学生の学習過程を把握できる試作版を検証し、必要な機器基盤を整備した。                      情報連携基盤センター、情報メディア教育センター、情報セキュリティ対策推進室が連携し、全新生を対象に情報セキュリティ研修を実施し、適切な知識の習得を支援した。                      留学生センターは、「オンライン中・上級日本語読解・作文コース」および「オンライン漢字コース」を実施し、次年度に向けて改善作業を行った。                      生命農学研究科と農学国際教育協力研究センターは、e-Learningの活用・実施における問題点を整理し、アジア農科系大学連合メンバー国を含む学内外の講師を招いてFDを行った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標 (学生の学習と生活に対する支援)  
 ① 学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【27】 多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。</p> <p>【28】 学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。</p> <p>【29】 優れた課外活動の実践を支援する環境整備を行う。</p>	<p>【27、28、29】 インターンシップを継続し、その体験の蓄積を図るとともに、キャリア教育を強化する。引き続き、「就職活動サポーター」の運営等、多様な進路支援を行う。ピア・サポート制度を継続し、学生の相互支援力を高める。平成17年度国立七大学学生関係協議会を主催し、学生支援に関する交流を行う。学生の自律性を尊重しつつ、名大祭の円滑な実施を支援する。</p>	<p>新たに学生福利厚生・課外活動等充実費として1億円の予算を措置し、第一理科系食堂の改築、北部厚生会館の一部改修、陸上競技場の人工芝化等の環境整備を行った。</p> <p>インターンシップ参加者に対して事前・事後にアンケートを実施した。全学教養科目「キャリア形成論」を前・後期に開講した。</p> <p>「就活サポーター」活動の支援、「就職情報システム」の更新、「職業適性診断システム」の提供、就職支援アドバイザーの配置等、就職面での学生支援を強化した。</p> <p>先輩学生が後輩学生を支える「ピア・サポート制度」を強化し、学生の支援能力の向上を図るため、サポーター養成講座の充実、他大学のピア・サポーターとの意見交換会等を行った。</p> <p>国立七大学学生関係協議会を主催し、学生支援に関する交流を行った。</p> <p>第21回学生生活状況調査報告書を発行した。</p> <p>名大祭(学園祭)の実施に際し、引き続き教職員によるキャンパス内及び近隣住宅地域の巡回等を行い、学園祭の運営を側面から支援した。</p>	



**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(1) 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>(世界最高水準の学術研究の推進)</p> <p>① 人文・社会・自然の各分野で国際的及び全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。 (研究成果の社会への還元)</p> <p>② 優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。 (若手研究者の育成)</p> <p>③ 人文・社会・自然の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。 (学術研究体制の整備)</p> <p>④ 高度な学術研究の成果を挙げるための組織と環境を整備する。 (研究成果に対する評価システムの改善)</p> <p>⑤ 研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。 (研究資源の重点投資)</p> <p>⑥ 国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。 (外部研究資金の確保)</p> <p>⑦ 国、地方公共団体、産業界、民間団体等から多様な研究資金を確保する。 (知的財産の創出及び活用)</p> <p>⑧ 研究成果としての知的財産を創出、取得、管理及び活用する機構を充実し、知的財産の社会還元を図る。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>【30】</b>                      研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす。</p>	<p><b>【30】</b>                      優秀な研究者を確保するための魅力的な研究環境および待遇について引き続き検討する。全学的に公募による研究者の採用を増加させる。新たな特任教授制度を導入する。高等研究院の流動教員制度の評価を行い、必要に応じて見直す。</p>	<p>文科系部局においても公募による教員採用数が増加するなど、全学的に公募採用を増やし、公募比率（講師以上）が32%から49%となった。                      前年度の制度導入を受けて、特任教授を4名、特任助教授9名、特任講師14名の計27名（任期付き職員11名、非常勤職員16名）を採用した。                      「教員組織の在り方検討委員会」を立ち上げた。                      研究環境の整備のため、「研究推進室」の設置を検討した。                      高等研究院は、流動教員制度を見直し、高等研究院教員を厳選し、研究プロジェクト・タイプを従来の4タイプから2タイプに再編した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【31】 人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。</p> <p>【32】 社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。</p>	<p>【31、32】 昨年度開始した全学奨励研究費（総長裁量経費）の効果を検討し、先進的かつ分野横断的な研究活動を支援する体制をより充実させる。</p> <p>高等研究院の運営体制を強化し、基礎的・萌芽的研究支援を一層推進する。また、大学共同利用機関等の大型プロジェクト研究の推進に基幹メンバー大学として参加し、世界最高水準の研究推進に貢献する。</p>	<p>総長裁量経費研究奨励費成果報告会を開催し、高い研究成果に結びついていくことを確認した。平成17年度分については、審査基準をより明確にし、審査員によるコメントを申請者全員に通知した。</p> <p>基礎的・萌芽的研究支援を一層推進する方向で、高等研究院の体制を改善し、International Advisory Boardを開催し、世界有数の研究者から、高等研究院の在り方について提言を受けた（「資料編」④参考資料1参照）。</p> <p>国内外の大型研究プロジェクトの中核的機関として、研究の推進に貢献した。例えば、①エックス線天文衛星「すざく」、赤外線天文衛星「あかり」など、大学共同利用機関等の大型プロジェクト研究の推進に基幹メンバー大学として参加し、世界最高水準の研究推進に貢献、②ナショナルバイオリソースプロジェクトの中核的機関としてメダカ研究資源をさらに充実させ、これを活用したユニークな研究を展開、③総合地球環境学研究所、地球環境フロンティア研究センター、地球環境観測研究センター、宇宙航空研究開発機構と連携して、水循環の研究を主導・推進、等。</p> <p>研究代表者として、BRATO（1件）、CREST（12件）、SORST（4件）、さきがけ（10件）、学術創成（9件）、特別推進（7件）、振興調整費（2件）等の大型研究費を構成員が獲得している。</p>	
<p>【33】 研究の水準・成果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>	<p>【33】 学内研究者統合データベース構築を推進し、研究の水準・成果を評価するためのデータを幅広く収集・蓄積して、評価企画室を中心に外部評価等に際して適切に情報提供できる体制を整える。計画・評価委員会は、第三者評価を含めた今後の点検・評価へ向けて改善すべき点を引き続き検討する。</p> <p>本学を世界最高水準の研究拠点とするために、International Advisory Board（国際諮問会議）を高等研究院に設置する。</p>	<p>教員プロフィールデータベース（旧：研究者統合データベース）によって、研究の水準・成果を評価するためのデータを幅広く収集・蓄積して、外部評価等に際して適切に情報提供できる体制を整えた。</p> <p>部局においては、自己評価14件、外部評価4件を実施し、評価等に際して適切に情報提供できる体制を整えた。</p> <p>International Advisory Boardを設置し、同Boardに対して高等研究院の活動状況を紹介し、改善等に関する提言を受けた（「資料編」④参考資料1参照）。</p>	
<p>【34】 優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。</p>	<p>【34】 優れた研究成果を国際的な専門誌・会議等で積極的に発表する。さらに、専門書、叢書、教科書、啓蒙書、レクチャーノートなどを積極的に出版する。研究成果に関する情報をWebサイトに掲載し、概要を容易に閲覧・検索できるシステムづくりを継続する。各種シンポジウム、マスコミ等を通じて研究成果を学外に発信する。</p>	<p>Thomson ISIの自然科学系論文被引用度ランキングでは、国内5位、世界で97位であった。</p> <p>広報室を設置してメディア対応窓口を一本化した。総長と名古屋教育記者会との定例懇談会等で研究成果を公表し、積極的に情報発信する体制を整えた。『名大トピックス』の「知の先端」欄で、特徴ある研究を毎号紹介した。主要新聞における本学関係記事の掲載は1,237件であった。</p> <p>上海市で名古屋大学国際学術フォーラム（国際学術論壇）を開催するなど、国外での研究成果の発信に努めた。</p>	
<p>【35】 全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。</p>	<p>【35】 「広報推進室（仮称）」を設置し、全学的な広報機能を集約する体制を強化するとともに、その効果的な広報の方法を引き続き検討する。</p>	<p>広報室を設置して、研究成果の発表を含め全学的な広報機能を集約した。特徴ある研究成果をWebサイトに掲載し、情報発信に努めた。</p> <p>公開講座やシンポジウム等の情報を周知するために、電子掲示板を地下鉄名城線名古屋大学駅構内に設置した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>【36】</b> 大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。</p> <p><b>【37】</b> 日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。</p>	<p><b>【36、37】</b> 優れた若手研究者に充実した研究環境を提供するために、高等研究院を継続して活用する。日本学術振興会の特別研究員への応募を強く奨励する。21世紀COEを活用して、大学院生、若手研究者への研究支援を引き続き行う。</p>	<p>高等研究院のプロジェクト制を見直し、新たな「萌芽的・独創的な若手プロジェクト研究」に3名の若手教員を選考した。これらの取り組みは、International Advisory Boardで高い評価を得た。</p> <p>日本学術振興会特別研究員に426名が応募し、63名が採用された。申請に関わる学内処理の迅速化を図った。</p> <p>21世紀COE拠点形成費を活用し、ポスドク研究員133名、RA 375名、研究支援者45名（いずれも延べ人数）を雇用する等、大学院生、若手研究者を支援した。その結果、21世紀COE13拠点から大学院生が行った研究発表は、国内学会において1,948件、国外学会において483件、学術雑誌等への論文発表数は1,102件に達した。</p> <p>環境医学研究所では、「若手優秀論文賞」（海外出張補助）や大学院研究発表会において、「最優秀研究発表賞」「優秀研究発表賞」を授与することを決め、他の研究科でも同窓会と連携し、優れた学生への支援制度の確立のための検討を開始した。</p>	
<p><b>【38】</b> 名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る。</p> <p><b>【39】</b> 高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。</p> <p><b>【40】</b> 学部・研究科・附置研究所・センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弾力的に組織の統合・再編、新組織の創設を進める。</p>	<p><b>【38、39、40】</b> 高等研究院において、世界水準の研究を推進し、独創的な研究の芽となるプロジェクトの育成を継続する。「アカデミックプランの具体化に関するWG」を中心に、新しい中核的研究拠点となりうる研究プロジェクトの育成を図る。</p> <p>組織・運営委員会において、センター等の再編・統合による新組織の創設も視野に入れた検討を進める。部局横断的な新しい研究分野を構築する中核的研究拠点として、エコピア科学研究所（学内措置）を設置する。</p>	<p>高等研究院は、研究タイプの種別、採択件数、応募要件、審査体制等を大幅に改善して、従来より少数のプロジェクトを重点的に育成する体制を整えた。</p> <p>アカデミックプランの具体化に関するWGを中心に、「研究推進室」の設置に向けて検討を行った。</p> <p>エコトピア科学研究所（学内措置）を設置し、全学運用定員（助教授1名）を措置し融合研究プロジェクト部門の強化を図った。科学技術・学術審議会学術分科会によるヒアリングを経て、平成18年度から附置研究所として発足することが決定された。</p> <p>理学研究科附属南半球宇宙観測研究センター、環境学研究科附属交通・都市国際研究センター、情報科学研究科附属組込みシステム研究センターの新設を決定した。改組により、環境医学研究所附属近未来環境シミュレーションセンター、経済学研究科附属国際経済政策研究センターの設置を決定した（「資料編」④参考資料3参照）。</p> <p>21世紀COEプログラム14件を継続して行った。平成15年度採択の6拠点が中間評価を受け、2拠点が「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される」と評価され、3拠点が「当初目的を達成するには、下記のコメントに留意し、一層の努力が必要と判断される」と評価された。1拠点については、事業申請時に期待した成果が得られない等の理由から拠点形成事業を辞退し、計画を見直した上で大学内の事業として継続した。</p>	
<p><b>【41】</b> 全国共同利用の附置研究所・センター等に関しては、他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割をさらに発展させる。</p>	<p><b>【41】</b> 国内、国際研究拠点として、他機関と連携・協力して、関連分野の国内外の共同利用研究および共同観測実験を主導・推進する。また、国際シンポジウムならびに課題に応じたシンポジウムや研究会を主催し、共同利用および共同研究の発展と情報の発信に努める。情報連携基盤センターは、他の全国共同利用情報基盤センター及び国立情報学研究所と連携し、情報基盤の先端的研究開発を行う。</p>	<p>太陽地球環境研究所は、国際共同研究プロジェクト「太陽地球系の気候と天気（CAWSES）」の国内拠点として、共同研究73課題、共同研究会31件、計算機共同利用37課題を公募から採択し、実施した。情報通信研究機構、国立環境研究所、米国宇宙環境センターとの共同研究を実施した。観測データのデータベース化を推進した。ジオスペース電波計測システムの建設を開始した。</p> <p>情報連携基盤センターは、7大学全国共同利用基盤センターと協力し、グリッドコンピューティング環境のNAREGI環境を構築した。</p> <p>地球水循環研究センターは、情報通信研究機構、千葉大学環境リモートセンシング研究センター等との連携を新たに開始した。ユネスコ国際水文学計画への協力として国際研修コースを主催した。SOLAS、IMBER、CLIVAR、GEOSS等に関する研究会を実施した。海洋研究開発機構の地球環境フロンティア研究センターおよび地球環境観測研究センターと連携し、地球水循環の研究を指導・推進した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【42】 全学的な大型研究設備の整備・充実を図る。</p>	<p>【42】 全国の共同利用施設として機能する全学的な大型研究設備の導入を引き続き検討する。</p>	<p>エコトピア科学研究所は、超高圧電子顕微鏡施設の導入を検討した。理学研究科は、南アフリカ天文台、チリの電波望遠鏡、海底地殻変動観測システム等、全国共同利用に供した。太陽地球環境研究所は、電離圏プラズマや熱圏大気、惑星間空間を吹く太陽風を観測するジオスペース電波計測システムの建設を開始し、新たに「大気変動-太陽活動相関観測装置」の導入を決定した。</p>	
<p>【43】 研究者の国際交流を促進するために、会議・宿泊施設等の環境改善を図る。</p>	<p>【43】 海外からの研究者のための会議・宿泊施設（インターナショナルレジデンス、リサーチャーズビレッジ、野依記念学術交流館）に関する使用状況の調査を踏まえ、それぞれの施設についての維持・管理・改善のための計画を策定する。</p>	<p>インターナショナルレジデンス、リサーチャーズビレッジおよび野依記念学術交流館に関する使用状況、要望等の調査を元に、それぞれの施設についての維持・管理の方法、改善案を策定した。シンポジオン研究室にLANを整備した。</p>	
<p>【44】 研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する。</p> <p>【45】 評価企画室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。</p>	<p>【44、45】 平成16年度に、計画・評価委員会の下に設置した計画・評価小委員会及び全学計画・評価担当者会議の機能を強化し、評価企画室と連携させ、研究成果に対する客観的な評価のために分野別評価基準を勘案した指標を策定する。 既存の事務組織を活用して評価企画室と部局との連携を強め、情報連携基盤センターの協力のもとに研究者統合データベースの構築を開始し、種々の部局データの集約力を強化する。</p>	<p>分野別特性に配慮して教員プロフィールデータベース（旧：研究者統合データベース）の入力項目を精選した。評価企画室、情報連携基盤センター、情報企画課の連携体制のもとで、同データベースの入力環境および入力支援体制を整備し、データの収集力を格段に高めた。ReaD等外部データベースへのデータ提供を同データベースを介して実施した。教員プロフィールの公開準備を進め、収集データの評価への活用法に関して検討を開始した。</p>	
<p>【46】 中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行う。</p> <p>【47】 独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。</p>	<p>【46、47】 予算、研究環境、人員等の研究資源を戦略的に配分する方策を引き続き検討する。 高等研究院による萌芽的研究・戦略的なプロジェクト研究、全学奨励研究費による若手研究者への援助を継続するとともに、部局でも独創的、萌芽的、先端的な研究を行っている若手研究者を支援するための仕組みを検討する。</p>	<p>平成16年度に引き続き、名古屋大学学術振興基金助成事業（16,020千円）、赤崎記念研究奨励事業（49,000千円）のほか、総長裁量経費研究奨励費（45,000千円）による研究助成を実施した。21世紀COE研究拠点に対して、間接経費により非常勤職員（事務）を配置した。高等研究院は、若手研究者育成のプロジェクトを3件採択した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【48】 科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。</p> <p>【49】 企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。</p> <p>【50】 外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を強化する。</p>	<p>【48、49、50】 科学研究費補助金等の申請に対する現在のサポート体制を維持し、教育研究経費の傾斜配分等の施策により競争的資金への応募件数の増加を図る。 産学官連携推進本部を拡充し、企業等との共同研究を推進する。研究シーズ情報を、Webサイト、名古屋大学協力会その他の連携機関（国、自治体、商工会議所等）を通じて効果的に提供する。</p>	<p>平成18年度科学研究費補助金に対する応募件数が、2,530件から2,573件に増加し、科学技術振興調整費への応募に対しても全学的に支援した。 産学官連携推進本部では、Webサイトの開設、学外での出展（8回）、共同研究規程、契約書（雛形）等の資料の送付（約800社）等、積極的に情報発信し、受託研究が件数で27%、金額で34%（7億円）増加し、民間企業との共同研究は件数で23%増加し総額6.8億円になった。また、「名古屋大学協力会」の活動、「岡崎ものづくり推進協議会」への参画、「名古屋大学と東海地区信用金庫協会との産学連携に関する協定書」の締結等を行い、企業との連携を促進した。 工学研究科と情報科学研究科が共同し、NTTおよびNTT西日本と連携実施協定を締結した。</p>	
<p>【51】 産学連携を促進し、知的財産の創出を図るとともに、知的財産部を充実し、知的財産の取得、管理及び活用を推進する。</p> <p>【52】 中部TLO等と連携して知的財産の企業への移転及び技術指導を促進し、知的財産の社会還元を図る。</p>	<p>【51、52】 産学官連携推進本部を拡充し、知的財産の管理・評価等、手続きの一層の効率化を進める。国外での保有特許の活用のためのネットワークを、全米大学等技術移転担当者協議会（AUTM）等への参加を通じて構築していく。特許情報のデータベースについては引き続きその充実を図る。 中部TLOに発明の市場性調査、ライセンス等の業務を委託し、大学保有特許の実施をさらに促進する。その他の連携の在り方についても継続して検討する。</p>	<p>産学官連携推進本部に専任教員1名を新たに配置した。知的財産部にマネージャーを2名採用した。さらに、鶴舞キャンパスに「知的財産部サテライトオフィス」を設置し、バイオ系コーディネーターを1名採用した。これらにより、一層の知的財産の活用等を促進する体制を強化した。 中部TLOと「再実施権付通常実施権許諾契約」を継続し、連携を推進することにより、6件、5,554千円の特許等実施料収入を得た。青色発光ダイオード関係の特許等実施料収入は約1.9億円であった。 医学系研究科では、研究者への特許に関する啓発活動を展開し、年間特許申請件数を52件（国内40件、海外12件）と増加させた。また、工学研究科主催のテクノ・フェアを開催し、展示、講演会によるシーズの公開に努めた。 上記体制整備と連携を進める中で、発明の届出件数289件（47件増加）、特許出願件数205件（71件増加）の成果があった。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携に関する目標

中 期 目 標	(地域文化の振興)
	① 全学施設の公開を促進し、知的活動による成果の有効活用を図るとともに、地域諸機関と連携して地域文化の向上に貢献する。
	(産学官パートナーシップの推進)
	② 地域の活性化と発展に対して貢献できる産学官のパートナーシップ・プログラムを開発し、促進する。
	(地域産業の振興)
③ 地域の産業の発展に役立つ教育プログラム及び研究プロジェクトを開発する。	
(地域の教育貢献)	
④ 地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する。	
(社会連携推進体制の強化)	
⑤ 社会連携を推進するために学内の組織体制及び同窓会の強化を図る。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【53】                      附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する。</p> <p>【54】                      地域文化の振興を図るための公開講座、講演会を増やす。</p> <p>【55】                      地方自治体と連携した文化事業を充実する。</p>	<p>【53、54、55】                      附属図書館では、企画展示会・講演会を年2回開催し、年間千人規模の市民参加者を維持する。さらに、市民への利用者サービスを年間1万人規模で維持し、資料閲覧、複写、館外貸出しを行う。博物館では、特別展や企画展等を引き続き開催するとともに、特別講演会、博物館コンサートを充実させる。「図書館友の会」「博物館友の会」を発展させ、市民との交流を促進する。附属図書館における木曾三川流域の歴史情報資源の活用等の文化事業を進める。「名大サロン」等の学内有志による市民向け文化事業に必要な支援を継続し、市民の教養に関するニーズに応じていく。エコトピア科学研究所を中心として、万博記念国際フォーラムを開催する。</p>	<p>附属図書館では、企画展示会を春夏秋の3回開催し、参加者も1,900名以上に増加した。東海地区図書館協議会の公共図書館と大学図書館との連携・協力事業のうち相互利用協定によるサービスを開始した。中央図書館では、学外者への館外貸出しを、地方史文献コーナー、東洋学文献コーナーの図書にも拡大するなど、学外利用者の利便性の向上を図った。中央図書館の市民利用者は約26,000人、他大学の教員学生利用者は約10,000人に達した。図書館友の会は会員数を230名にのぼし、「トークサロン・ふみよむゆふべ」を3回開催した。木曾三川流域の歴史情報資源である高木家文書のうち、東高木家および北高木家の史料の調査を継続し、電子化を進めた。学術ナレッジファクトリー事業として、電子化資料と学内のWebサイト資源等、学内のデジタル情報を統括的に検索・閲覧できるシステムを公開した。</p> <p>博物館では、特別展を1回、企画展を3回、特別講演会を11回、博物館コンサートを4回開催し、前年度比約30%増の11,539名の入館者を得た。中高生向け野外観察会を5回（内2回は名古屋市科学館との連携による「自然体験実習プロジェクト-地域貢献特別支援事業」）開催した。第2回博物館友の会総会の実施に協力したほか、館内に「友の会コーナー」「友の会文庫」を設置した。</p> <p>愛知万博期間中に、持続可能な循環型社会創成をテーマとした「万博記念国際フォーラム」を開催し、約500名が参加した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【56】 地域社会との連携により、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全の向上に寄与する。</p>	<p>【56】 県・市・国の審議会等に委員を派遣し、地域社会の環境・福祉・防災・都市計画等の研究教育に関して主導的に貢献し、各部署の研究教育の成果を活かして、地方自治体に対する政策提言、地域児童のメンタルヘルスの向上などにも取り組む。防災研究成果普及事業（H16～H18）等、愛知県・名古屋市・名古屋大学の共同実施事業を具体的な柱として、地域防災力向上のための具体的な取り組みを災害対策室を中心に強化する。</p>	<p>災害対策室を中心として、愛知県、名古屋市他と地域防災のための連携協働体制を推進した。防災アカデミーを10回開催し、市民を中心に延べ664名の参加を得た。地域貢献特別支援事業「中京圏地震防災ホームドクター計画」を総長裁量経費により継続・展開し、防災研究成果普及事業「行政・住民のための地域ハザード需要最適化モデル創出」等のプロジェクトを行った。災害対策室、環境学研究所、留学生センターが連携し、地域防災シンポジウム「災害弱者をどう救うか ～外国人への情報提供を考える～」(約60名参加)を開催する等、地域共同プロジェクトを推進した。</p>	
<p>【57】 学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を促進する。</p> <p>【58】 学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報発信する。</p> <p>【59】 産学官のパートナーシップを通して、地域における男女共同参画活動に積極的に参画する。</p>	<p>【57、58、59】 産学官連携推進本部を拡充し、名古屋大学協力会と連携して全学的な研究シーズをとりまとめ、冊子・Webサイト等の媒体によって企業等へ提供する。東京フォーラムを開催し、情報発信や産業界等との交流を拡大する。東京・名古屋地区担当の学外コーディネータを充実し、新たなニーズの発掘を促す。 男女共同参画に関する産学官連携フォーラムを組織し、男女共同参画のための活動を強化する。</p>	<p>産学官連携推進本部は、冊子「UNITE」を作成し、研究シーズ（172研究室、6分野）を紹介した。本シーズ集を、多くの展示会や「東京フォーラム2006」において配布した。 あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラムの定例会の開催、ノルウエー男女共同参画セミナー（主催：内閣府、ノルウエー 520名参加）の共催、男女共同参画セミナーin愛知（主催：内閣府、愛知県 基調講演736名参加）の協力開催により、産学官が連携した男女共同参画社会の推進の中心的な役割を果たした。</p>	
<p>【60】 地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与する。</p>	<p>【60】 知的クラスター事業、産業クラスター事業、医工連携インキュベータの建設等、地域産業振興プログラムへの参画を通じて地域に貢献する。企業との連携や異業種企業群との交流を含め、前年度までのニーズ分析やマッチング活動を基本に、具体的な共同研究を開始する。地域における「ものづくり」産業の活性化に向けて共同研究等を推進する。</p>	<p>知的クラスター創成事業および産業クラスター事業に、コア研究機関として参加した。 「名古屋大学協力会」の活動、「岡崎ものづくり推進協議会」への参画、「名古屋大学と東海地区信用金庫協会との産学連携に関する協定書」の締結等を行い、企業との連携を促進した。</p>	
<p>【61】 高度専門職業人養成プログラムの充実を図る。</p>	<p>【61】 法科大学院では、さらにe-Learningの教育教材開発、学生用図書の実用などを通して学習環境の整備を行う。</p>	<p>法科大学院では、独自に開発したNLSシラバスシステムによる総合的な授業運営を行った。法科大学院形成支援経費の援助を受け、学生の自習を支援するe-Learningツール（「お助け君ノート」「法的知識理解度確認システム」等）を改良、開発し、実践的な教材・学修支援ツールを提供したり、本学中心に、プロジェクト参加校13大学との間で模擬裁判、ロイヤリング（法実務）等の科目に用いる教材開発を進め、その成果を多様な形式（映像、音声、スライド、テキスト等）にまとめ、共有データベースを構築した。学生用図書の充実に努め、すべてを自習室に配置した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【62】 技術移転インキュベーション施設の充実等によるベンチャービジネスの創成を図る。</p>	<p>【62】 「名古屋大学協力会」、技術交流会、産学交流フォーラム等を通して企業と大学の交流を促進する。赤崎記念研究館を建設し、インキュベーションファクトリー（試作工場）を設ける。産学官連携推進本部を拡充し、赤崎記念研究館、インキュベーション施設、ベンチャービジネスラボラトリー等との連携を進め、ベンチャービジネスの創成を促進する。</p>	<p>名古屋大学協力会の活動、技術交流会（2回）、展示会（8回）、東京フォーラム等の開催を通じて、企業等との交流を促進し連携を進めた。 名古屋市、中小企業整備機構、名古屋工業大学、名古屋市立大学と連携し、「名古屋医工連携インキュベータ」を開設した。本学関連のベンチャー企業等7社が入居し、研究成果の実用化を推進する基盤を整備した。 知的クラスター創成事業や文部科学省等の大学発ベンチャー創出事業等における成果として、3件のベンチャー企業が設立された。</p>	
<p>【63】 教育面における行政との連携及び高大連携を強化する。</p>	<p>【63】 東海地区の県教育委員会との共同プロジェクトを進める。高大連携、高大接続改善のための研究会を引き続き行う。地域の教育活動と連携し、「国際理解教育」などいくつかの部局で行われている出前授業活動を本格化させる。地域の博物館等との連携により「ジュニア・キュレーター育成事業」を継続する。</p>	<p>附属高校は「中高一貫教育におけるサイエンスリテラシーの育成」を開発課題にスーパー・サイエンス・ハイスクール事業へ応募し、平成18年度からの指定校に採択された。スーパー・サイエンス・ハイスクール事業（3件）、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（2件）、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・パートナーシップ事業（1件）等に協力し、本学での実験・講義を行う他、高等学校へ講師を派遣した。 大学での実施を高校の単位とする「あいち・知と技の探究教育特区」を支援し、生命農学研究科、理学研究科が「知の探検講座」を2講座、環境学研究科が「知の探究コース」を1講座開講した。 東海地区の県教育委員会等と連携して、10件の地域貢献特別支援事業を行った。特に博物館では、名古屋市科学館・中津川市鉱物博物館と連携して、地球教室「めざせ水晶ハンター」と同「石器をつくろう」をジュニア・キュレーター育成活動として実施し、約300名の参加者を得た。 博物館は、名古屋市生涯学習推進センターと共同し、名古屋大学連携講座「おもしろ博物学」を7回の連続講演会として実施し、60名の定員に対し200名以上の応募があった。</p>	
<p>【64】 公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。</p>	<p>【64】 名古屋大学公開講座および名古屋大学ラジオ放送公開講座を開催するとともに、公開講座の内容の保存と広報への利用についての検討を開始する。大学の生涯教育への貢献のあり方について、全国の大学との情報交換、研修等への参加を行い、情報と学習成果を蓄積する。地方自治体が主催する講座等への講師派遣依頼に対し、積極的に応えていく。各部局における公開講座、研究室公開等の定期的開催を積極的に推進し、その情報を名古屋大学総合案内及びホームページを通じて発信する。</p>	<p>名古屋大学公開講座「情報が世界をつくる」（受講者133名）および名古屋大学ラジオ放送公開講座「安全・安心な社会をめざして」を開催した。その他にも、国際開発研究科で「大規模コーパスと英語研究」（受講者43名）、「国際教育開発論－理論と実践－」（受講者32名）、国際言語文化研究科で「日本像を探る－外から見た日本・内から見た日本－」（受講者39名）、総合保健体育科学センターで「健康開発のための運動基礎理論」（受講者44名）、環境医学研究所で「アルツハイマー病：その病態と克服に向けた試み」（受講者163名）、文学研究科で月例の「オープンレクチャー」等、多数の講座・講演会を開催した。 名古屋市教育委員会が主催する「名古屋市民大学・大学連携講座」において「地域の国際化と日本語教育」の講座を開設した。</p>	



中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【65】 小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年が文化や科学技術への理解を深めるための援助を行う。</p>	<p>【65】 青少年の文化や科学への理解を深めるために、小中学生に対して①「国際理解教育」のための留学生派遣と②「石がいつできたか調べよう」の自然科学体験学習、高校生を対象とした③構造改革特別区域計画「あいち・知と技の探求教育特区・知と技の探検講座」と④スーパーサイエンスハイスクール事業及びサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業、⑤中高生を対象とした数学コンクールなどを実施・支援する。中高生に、名古屋大学の最先端の研究成果をわかりやすく伝えるための市民公開講座開講に向けて、基礎データを収集するためのパイロット講座を実施する。</p>	<p>数学コンクールを開催し、285名の小中高生が参加した。関東地区からの応募者を考慮し、前年度までの名古屋会場、三重会場および大阪会場の他、新たに関東地区でも実施した。 スーパー・サイエンス・ハイスクール事業（3件）、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（2件）、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・パートナーシップ事業（1件）等に協力し、本学での実験・講義を行う他、高等学校へ講師を派遣した。 大学での実施を高校の単位とする「あいち・知と技の探究教育特区」を支援し、生命農学研究科、理学研究科が「知の探検講座」を2講座、環境学研究科が「知の探究コース」を1講座開講した。 文学研究科は、小学生を対象とした美術鑑賞講座を開催した。 経済学研究科は、高校生等を対象としたオープンカレッジ「自由奔放！サイエンス」の第3シリーズを計10回開催した。 理学研究科は、高校生等を対象とした公開セミナー「天文学最前線」（約300名参加）を開催した。 多元数理科学研究科は、高校生および高校教員向けの公開講座アゴラを実施し、夏期集中型に87名、継続型に37名の参加を得た。</p>	
<p>【66】 愛知学長懇話会を始めとする地域の国公立大学等と、教育プログラムにおける連携・支援を図る。</p>	<p>【66】 地域の大学との包括的な共通科目の単位互換を実効あるものとするため、対象科目の見直しを行うとともに、対象科目数と受入数の維持に努める。</p>	<p>愛知学長懇話会における合意に基づいた単位互換の対象科目を16科目とし、13大学から64名の受講生を受け入れた。 静岡大学、信州大学、神戸大学、名古屋工業大学、名古屋市立大学との大学間相互単位互換協定に基づき、1学部、3研究科において10名の特別聴講学生を受け入れた。</p>	
<p>【67】 学内組織としての名古屋大学総合案内、社会連携推進室、産学官連携推進本部、災害対策室、男女共同参画室等の機能の強化を図る。</p>	<p>【67】 社会貢献事業の強化のために、産学官連携推進本部（知的財産部）と社会連携課が一体となって活動する体制を拡充する。男女共同参画に関する産学官連携フォーラムの推進や育児環境の整備などを行う。</p>	<p>産学官連携担当の副総長の配置を決定した。産学官連携推進本部に1名の専任教員（教授）を配置した。平成18年度当初から産学官連携推進本部に産学官連携推進室を置き、その下に、知的財産部、起業推進部および連携推進部の設置を決定した。 男女共同参画社会推進のための国内外の様々なセミナー等を主催・共催し、産学官連携フォーラムの事務局として中心的な役割を果たした。 名古屋大学こすもす保育園の開園の準備を完了した（「資料編」④参考資料7参照）。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【68】 全学並びに部局同窓会の強化を図り、同窓会を媒介とした社会との連携を進める。</p>	<p>【68】 全学同窓会と連携し、卒業生・修了生向けの行事や情報発信を強化するとともに、支援会員制度の確立に協力する。全学同窓会の海外支部設立を支援し、大学の活動拠点を整備する。全学同窓会と協力して、在学生支援を充実させる。</p>	<p>全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を開催し、卒業生、修了生を含め約2,000名が参加した。全学同窓会会員に「名古屋大学ホームカミングデイのご案内」「名古屋大学2005」等を送付した(約63,000通)。その際「名古屋大学全学同窓会ニューズレターNo.5」等を同封し、全学同窓会支援会員制度の確立に協力した(「資料編」④参考資料6参照)。 同窓会関東支部と共催で、東京フォーラム2006および関東支部総会を開催した(約300名参加)。 全学同窓会および上海市と近隣に在住する帰国留学生(同窓生)と協力して、上海市において名古屋大学国際学術フォーラム(国際学術論壇)を開催した(約350名参加)。 韓国、バングラデシュ、上海、タイにおける同窓会海外支部の設立を支援した。上海市に名古屋大学上海事務所を設置し、海外同窓会ネットワークの中国における連絡窓口としての業務も開始した。 全学同窓会から、就職支援(2件)、学生活動支援(3件)、その他(2件)、総額2,850千円の財政支援を受けた。 卒業生が講師を務める全学教養科目「キャリア形成論」に対し、全学同窓会寄附講義として、継続して支援を受けた。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(2) 国際交流に関する目標

中 期 目 標	(国際協力・交流の拠点の形成と事業活動)
	① 国際社会及び地域社会に開かれた国際協力・交流の全学拠点を形成し、関連の事業活動を組織する。
	(国際共同研究・協力の促進)
	② 国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する。
	(留学生・外国人研究者の受入れ、派遣体制の整備・拡充)
	③ 留学生・外国人研究者の受入れと派遣に対して、相談・助言のサービスに責任を持つ全学的拠点を組織し強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【69】 国際協力・交流に関するセンター及びナショナルセンター機能を持つ全学的組織の強化を図る。</p> <p>【70】 国際学術コンソーシアム(AC21)により、国際フォーラム、専門分野ワークショップ等を国内外で定期的開催する。</p>	<p>【69、70】 「国際交流協力推進本部(仮称)」の設置構想を具体化し、各学部・研究科による国際協力・交流の活動を支援できる基盤整備の方法を検討する。 2006年にウォリック大学と共同開催する第3回国際フォーラムに向けた運営委員会を開催する。さらに、名古屋大学万博記念国際フォーラムの一環としてAC21メンバー校の学生が参加する「学生世界フォーラム」を開催する。</p>	<p>「国際交流協力推進本部」構想が平成17年度大学国際戦略本部強化事業に採択された。まず、その中核的組織として「国際企画室」を設置し、全学的な国際協力・交流活動支援のため、規程・Webサイト等の基盤を整備した。「名古屋大学国際化推進プラン」を策定し、公表した。 メンバー8機関が参加して第3回AC21運営委員会(STC)を開催し、次回AC21国際フォーラム(2006年夏にウォリック大学で開催)等の計画を検討した。また、名古屋大学万博記念国際フォーラムの一環として、第1回AC21学生世界フォーラムを開催し、メンバー機関から18名の代表学生、加えてボランティアとして本学から30名以上の学生が参加した。</p>
<p>【71】 インター大学ポータル等の整備により、海外の大学、教育研究機関との情報交換及び海外への情報発信機能を強化する。</p> <p>【72】 外国の大学との連携教育プログラム、単位互換制度、共同研究指導制度及び共同学位授与制度を促進する。</p>	<p>【71、72】 AC21のWebサイトを整備充実し、インター大学ポータル(大学間のデジタル情報の窓口)の役割を果たせるよう、情報収集・交換・発信の機能の向上を図る。 各学部・研究科が実施している海外の大学との単位互換や共同指導の状況を把握し、改善のための実践事例を調査する。</p>	<p>AC21のWebサイトから留学生センターおよびNUPACEのWebサイトへリンクし、AC21関係機関等への情報発信を強化した。 東京工業大学・清華大学間、上海交通大学・ミシガン大学間等の共同教育プログラム実施事例(カリキュラム、学生の在籍状況、財政状況等)を調査し、『AC21ベンチマーキング報告書』に掲載した。</p>
<p>【73】 日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する。</p>	<p>【73】 平成16年度に実施した調査結果をもとに、海外協定校とのオンライン日本語教育の方針を検討するとともに、海外協定大学の日本語教育関係機関とのネットワークを強化する。初級日本語教材(文法編)の最新版をオンラインで提供し、利用結果を分析する。また、オンライン読解・作文コースの改善及び漢字コースの補助教材を開発する。</p>	<p>平成16年度に作成したオンライン初級日本語教材文法編に加え漢字編も公開し、海外協定校に提供した。 オンライン初級日本語文法教材(英語版)の使用状況、教員の意見から問題点を把握し、改善した。また、中国語、韓国語版に加えてタイ語、スペイン語版を作成した。さらに「オンライン中・上級日本語読解・作文コース」および「オンライン漢字コース」を実施し、次年度に向けて改善作業を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【74】 国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みを整備する。</p> <p>【75】 国際会議等の開催、国際共同研究及び国際協力を促進、支援する体制を整備する。</p> <p>【76】 国際的な産学連携を推進する。</p>	<p>【74、75、76】 国際交流の学内協力体制を整備し、プロジェクト資金の導入を支援するとともに、国際的な教育・研究交流、共同研究活動、産学連携を促進する。 中国のAC21メンバー機関の協力を得て、上海に「名古屋大学国際交流事務所（仮称）」を開設する。 短期留学プログラムの学生やAC21メンバー機関からの学生が参加できる国際インターンシップ・プログラムの実施を目指して、AC21メンバー機関や企業と協力して検討する。</p>	<p>他の国立大学のプロジェクト受託に関する実践事例を調査し、国際協力プロジェクトの資金導入の準備を進めた。 中国のAC21メンバー機関の協力により「名古屋大学上海事務所」を開設し、同時にWebサイトを立ち上げた。 AC21・NUPACE国際インターンシップの実現を目指して、AC21パートナーの企業と協議した。 法学研究科では、フライブルク大学（ドイツ）と共同で同大学に隣接して「名古屋大学ビジネス訴訟研究所」を設置し、新たな国際的フレームワークの構築と法学の方法の確立を目指した共同研究を開始した。 農学国際教育協力研究センターは、国際援助機関の専門家を交え、開発協力における日米連携の可能性と強化について討議する日米大学間対話セミナー「農学国際協力における日米大学の連携を目指して」を、ALOと共同で開催した。</p>	
<p>【77】 優秀な留学生を受け入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する。</p> <p>【78】 AC21加盟校との連携等によって、名古屋大学への留学希望者に対する海外への広報体制を整備する。</p> <p>【79】 国内外の学生と教職員との交流を深めるために、国際フォーラム等を定期的で開催する。</p>	<p>【77、78、79】 国際課を中心として、国際交流に関するWebサイトを整備する。各部局においてもWebサイトの英語版の作成を進める。21世紀COE等を活用して、派遣学生への支援を行う。本学からの海外派遣・留学学生のデータベース整備を引き続き検討する。 留学生受け入れプログラムに関する情報を、AC21のWebサイトに掲載する。 AC21メンバー校の学生が参加する「学生世界フォーラム」を通して、国際交流を促進する。</p>	<p>留学生受け入れと支援に関する情報を掲載するWebサイトを整備した。上海事務所のWebサイトを開設し、名大トピックスの情報の一部を中国語により公開した。本学からの海外派遣・留学学生に関する全学的データベースを設計した。 名古屋大学万博記念国際フォーラムの一環として、「人間と自然の共存」をメインテーマに第1回AC21学生世界フォーラムを開催し、メンバー機関から18名の代表学生、加えてボランティアとして本学から30名以上の学生が参加した。 上海市で名古屋大学国際学術フォーラム（国際学術論壇）を開催し、本学教職員、同窓生、および上海の4協定機関からの研究者・学生を含め、350名が交流を図った。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 附属病院に関する目標

中 期 目 標	(医療の質管理) ① 総合的質管理を実施することによって、病院のコアである診療活動が質の面でも効率の面でも高い評価が得られるようにする。 (臨床教育・臨床研究のシステム化) ② 国際的水準の臨床教育及び生涯学習並びに臨床研究を実施するため、医学部・医学系研究科と附属病院の連携協力を密接にした運営組織体制を構築する。 (運営管理体制の整備) ③ 病院長の適切なリーダーシップを確立し、すべての部門で説明責任を伴う意志決定体制を構築する。 (人事管理・評価システム) ④ 医療に対して、高い志かつ業務に精通した優れた人材を確保するために、評価システムを確立する。 (病院財務の健全化) ⑤ ミッションに基づいた戦略的病院経営を実現し、健全な財務体質の獲得を目指す。 (地域疾病管理) ⑥ 地域医療連携及び疾病管理を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【80】 医療安全、患者アメニティーを含む医療の標準化を促進する。</p>	<p>【80】 医療安全管理室を改組し、医療安全管理部を設置し、専任教員をおく。インシデント報告等患者安全指標の定期的モニターを実施する。あわせてその成果と変化動向の周知について検討を開始する。クリニカルパス普及のための院内組織整備を2004年度に引き続き進め、院内各科すべてにおいて標準的クリニカルパスを作成する。可能な疾患においてクリニカルパスに基づく標準診療原価の算定を行う。クリニカルパス実施による成果を在院日数変化等で確認する。患者満足度調査と職員満足度調査を実施する。患者の自立支援・アメニティ向上に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>医療安全管理部を設置し、専任教員(助教授)を配置した。同部の業務支援のため医事課医療安全管理掛を置いた。                  医療情報システムを活用し、インシデントレポートを月毎にモニターする体制を整備した。インシデントの内容、原因等を分析し、防止対策の周知に努めた。医療安全管理研修を開催し、職員の約9割が出席した。弁護士を講師に招き、医療安全に係る研修会を開催した。                  クリニカルパスの作成に努め、累計79種類となった。新入院患者に対するパス適用率が16.2%となり、前年度比で2.8ポイント向上した。院内クリニカルパス大会を年2回開催した。移植外科等でクリニカルパスに基づく標準診療原価の試算を開始した。                  患者サービスの改善・向上のため、2004年度実施した患者満足度調査結果を全部署に配布した。職員満足度調査の一環として、看護師離職状況を調査した。外来棟に総合案内を配置し、待合ホールの案内表示の見直し等の環境整備を行った。患者の自立を支援する患者情報センターを新中央診療棟に設置した。</p>	
<p>【81】 プロセス評価及び実績評価を行う。</p>	<p>【81】 事務部門の業務改善活動を活動基準原価管理法を応用し、課単位で実態調査に着手する。それに基づく業務フローの再考と業務量のモニターを開始する。検査部において、各検査毎の標準手順書の作成に着手し、業務品質改善目標を策定する作業を開始する。</p>	<p>検査部では、標準手順書の作成、業務品質改善目標の設定等の作業を開始した。                  放射線部の夜間業務の改善のために、現状の分析とシミュレーションを行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【82】 ISO等による外部評価を受ける。</p>	<p>【82】 ISO認証導入をめざし、検査部門内でスタートさせた啓発活動、準備活動を病院全体に広げる院内組織を発足させる。内部監査員養成を開始する。ISO認証の意識向上のため院内集会等を随時開催する。病院に新設される研究基盤である「マテリアルセンター（仮称）」においてはISO13485の試験運用を目指す。</p>	<p>「マテリアルセンター」は、ISO9001、ISO13485の認証を取得した。検査部は、ISO15189の認証取得のための作業を開始した。その一環として、外部委託していた遺伝子製剤の規格検定を院内で開始した。</p>	
<p>【83】 適切な医療環境を整備する。</p>	<p>【83】 新中央診療棟における診療設備機器整備を病院事務部門を中心に実施する。SPD（Supply Process Distribution:物流システム）を導入する。外来機能の立案・変革に向けた検討を開始する。</p>	<p>新中央診療棟が2005年6月に竣工し、2005年12月下旬に第一期移転を完了し、手術部、集中治療部等が2006年1月から業務を開始した。中央診療棟支援室が中心となり、診療設備機器を整備した。 2005年10月から、病棟、手術部、放射線部でSPDの運用を順次開始した。「病院施設再整備推進室」で、新外来診療棟の基本設計を行った。</p>	
<p>【84】 高度な専門性を有する医療従事者養成のための組織を充実し、卒後臨床研修等の臨床教育及び生涯学習プログラムを整備するとともに、保健学科等との連携強化を図る。</p>	<p>【84】 「総合医学教育センター（旧：卒後臨床研修センター）」に専任教員を配置し、業務を開始する。名城大学をはじめ、他大学との臨床薬学研修プログラムを共同実施する体制を整備する。職員採用時の共通研修を充実させる。</p>	<p>「総合医学教育センター」に教授を配置し、臨床教育・生涯学習プログラムの整備を開始した。研修医のための特別講演会を6回開催した。医師の後期専門研修プログラムを作成した。 名城大学等、他大学の教員と連携し、臨床薬学研修プログラムの共同実施体制の整備に取り組んだ。 医療安全に係る研修を、医師の採用時に義務づけた。 医療従事者（学外者含む）を対象に、救急・救命蘇生技術の研修会を4回開催した。接遇研修を全職員に対して実施した。</p>	
<p>【85】 臨床研究を推進するための組織を充実し、病院主導の臨床研究プロジェクトを推進するとともに、医学系研究科及び他の研究科と連携して高度先端・先進医療の開発を図る。</p>	<p>【85】 臨床治験管理センターの改組を検討する。2005年度スタートする「マテリアルセンター（仮称）」を基盤とし、高度先端・先進医療の臨床研究を奨励するため、その運用組織を整備する。基礎・臨床を一体化するトランスレーショナル研究を推進する。</p>	<p>臨床治験管理センターは、新たに臨床研究への積極的支援および医師主導型治験に対する助言を開始した。 マテリアルセンターは運営推進委員会、ISO9001、ISO13485認証取得後の運営体制について検討を開始した。マテリアルセンターの基本設備を整備し、トランスレーショナル研究の推進を図った。</p>	
<p>【86】 病院長は専任とし、病院長の意志決定のための機構（常任会）を強化するとともに、マネジメントに関する各種委員会の活性化を図る。</p>	<p>【86】 常任会のサポートのための事務機能を強化する。各種委員会ならびに各種協議会の責任と権限の見直しを引き続き行う。病院長が業務に専念するための補佐体制を強化する。</p>	<p>病院長専任化を試行的に開始した。 経営戦略支援体制を強化するため、管理課を経営企画課と調達課に組織改編することを決定した。</p>	
<p>【87】 医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。</p>	<p>【87】 医療経営管理部、看護部、事務部等、部門間の人事交流を行い、部門横断的、恒常的に医療のプロセス管理を行える体制を検討する。医療の質に大きな影響をもつ医療安全、リスクマネジメント体制のさらなる充実のため、医療安全管理部を設置し、医師専任スタッフを置く。</p>	<p>医療安全、リスクマネジメント体制強化のため、医療安全管理部を設置し、医師の専任スタッフを1名配置した。また、医事課医療安全管理掛を置き、専任スタッフを1名増員した。 事務部門との役割分担を見直し、医療経営管理部の業務を明確にした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【88】 病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。</p>	<p>【88】 看護師の増員、非常勤医員の待遇改善等について検討する。</p>	<p>看護師を24名増員した。医員の処遇を改善するため、病院助手（年俸制）を14名採用した。研修奨励手当を創設し、研修医に支給を開始した。後期研修を受ける医員に対する専門研修手当を新設した。病院業務に即した事務職員の人事・労務制度構築に向けて検討を行い、中間報告書を作成した。診療放射線技師長、看護部長の選考に公募制を導入した。</p>	
<p>【89】 診療を支援する中央診療施設等を再編し、医療技術部門の機能強化を図る。</p>	<p>【89】 中央診療部門内に臨床工学部門（仮称）を新設し、各部に分散していた臨床工学技士の運用を一元化し、医療機器の統合的管理と臨床支援業務の円滑な実施を図る。</p>	<p>臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の中央診療部門の医療技術集団を統合し、医療技術部を新設し、医療の実態に対応した人員配置を可能にした。 臨床工学技士の組織を一元化した臨床工学技術部を設置し、医療機器の統合管理と臨床支援業務の効率化を図った。</p>	
<p>【90】 医療従事者に対する雇用、処遇、適正配置等に関する基準を明確化し、人材確保及び病院人事の円滑化を図る。</p>	<p>【90】 任期付き職員の処遇改善等について検討を開始する。</p>	<p>臨床検査技師・診療放射線技師等のコメディカル職員の3年任期付雇用について、評価に基づく2年間の延長を次年度から実施することを決定した。これにより優秀な人材の確保を可能にした。 二交代制勤務の試行を開始し、病棟看護業務の改善を図った。 臨床工学技術部では、変形労働時間制を実施し、診療業務実態に即した勤務時間体制とした。 病院長の裁量で人件費管理を行うことを決定し、病院助手やコメディカル職員の迅速かつ戦略的な配置を可能とした。</p>	
<p>【91】 業務の精通度、能力、職責及び実績を評価する。</p>	<p>【91】 病院各職種の業務分担や権限、職責、さらにその業務量や業務レベル測定の手法を明確にするため、病院各部門における職務分析調査を開始する。</p>	<p>放射線部における業務負荷や業務分担について、特に夜間業務を中心に分析した。看護部門における職務分析調査を終え、職能評価法を決めた。 病院経営改善等の運営面で顕著な貢献があった部門に対する褒賞制度および病院運営の活性化を図るためのプロジェクトチームに対する助成制度を創設した。</p>	
<p>【92】 財務会計及び管理会計を整備・充実する。</p>	<p>【92】 管理会計システムの定常運用に向けて、システムの改善を図る。それに基づく部門別収益管理体制の整備を進める。</p>	<p>名古屋大学独自で開発した管理会計システムから国立大学病院共通管理会計システム（HOMAS）へ移行し、部門別収益管理体制を整備した。そのために行った検証作業において、法人全体の他のシステムとの連携に関する問題点を抽出した。 医業収入の仕訳及び債権管理のマニュアルを作成し、効率化を図った。</p>	
<p>【93】 診療収入の増加及びコストの削減を図る。</p>	<p>【93】 2004年度決算を検証し、それに基づく2005年度収益目標とその実行を図る。四半期毎の変動費増に対応した逐次変更の可能な予算執行を目指し、収益額だけでなく損益目標とキャッシュ・フロー管理を実施できる体制の整備を開始する。</p>	<p>本学を含めた国立大学附属病院の2004年度支出実績を精査し分析した。投資対効果試算に基づき、診療放射線技師5名、理学療法士1名、言語聴覚士1名を任期付正職員として増員することを決定した。 病床運用向上と診療収入の増加に努め、収入は当初収入予算額を約16億円上回った。さらに副病院長を中心に経営戦略本部を設置し、収益増加策の検討を開始した。 物品の適正管理を実施するため、SPDを稼働させた。事務部門で月次の収益額だけでなく、変動費を正確に把握するための事務処理の改善を開始した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【94】 外部資金の導入を増加させる。	【94】 病院の設備整備等を目的とした外部資金獲得手段の検討を行う。各部門の外部資金獲得に対する支援ならびに外部との調整機能を整備する。	臨床研究を行う寄附講座を4講座開設した。 外部資金によるプロジェクト教員の雇用を可能とする規程を設け、各講座の外部資金獲得インセンティブを高めた。	
【95】 行政と連携し、地域医療計画の作成・推進に積極的に参画する。	【95】 一部診療科において試行されている関連病院との医師需給の状況を調査し、2004年度に引き続き検討を継続する。	医師不足の地域への医師派遣を検討する愛知県地域医療対策協議会に参加した。地域医療機関との人材交流の在り方と後期専門研修に関するシンポジウムを開催した。	
【96】 総合的機能回復医療を含む高齢者医療等の地域医療ネットワークを構築し、高齢者医療、在宅看護等を中心とする地域の疾病管理システムを確立する。	【96】 在宅医療部などを改組し、地域医療センターに統合する。同センターのスタッフを充実させ、学内で地域共同活動に関与している基礎系部門人材などの参画を促し、センター活動の活性化のための企画を立案する。	在宅管理医療部、医療社会事業部等が行っていた業務を地域医療センターのもとに統合し、同センターの業務を支援するため医事課地域連携掛を置いた。 2005年1月から開始している病診連携登録医は、2006年3月現在で154名に達した。	



I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (4) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	(運営管理体制の整備)
	① 附属の教育理念を実現するためにふさわしい全学的な組織運営体制を整備する。
	(中高大連携教育の推進)
	② 高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制を構築する。
	(成果の社会還元)
	③ 創造的な教育実践から得られた成果を広く社会に還元する。
	(国際協力・国際交流の推進)
	④ 国際共同研究や海外の教員及び教育行政官の研修受入れ等を通じて、中等教育の国際協力及び交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【97】 全学的な組織運営体制が機能するリーダーシップを確立する。	【97】 附属学校の教育理念を実現するために、その設置形態と全学への貢献のあり方について、附属学校問題検討小委員会において議論を継続する。	附属学校問題検討小委員会を4回開催した。附属学校問題検討小委員会に替わって、基幹委員会の合同会議として附属学校特別委員会の設置を決定した。教育発達科学研究科内に附属学校の将来像に関する検討WGを立ち上げ、中間報告をまとめた。
【98】 新教科の研究開発や大学教員による連携講座の単位化等を通して、中高大連携を実現する中等教育プログラムの改善を図る。	【98】 平成17年度特別教育研究経費による「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として、「学びの杜」講座の規模を拡大し、単位化の実現とともに、地域への開放を検討する。新教科(自然と科学、心と身体の科学、国際コミュニケーション学、共生と平和の科学)については、引き続き授業を積み重ね、研究成果を報告書としてまとめる。	「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として、全学ならびに教育発達科学研究科の協力の下に、学びの杜講座を10コマ連続講義として4講座実施し、附属高校の単位として認定できるようにした。教育発達科学研究科内に研究グループを立ち上げ、講義の成果を評価するためのデータ収集・分析を開始した。学びの杜講座の一部を地域の高校へ開放した。新教科については成果を単行本として刊行した。
【99】 教育と研究開発に関して、教育学部・教育発達科学研究科を中心とした各部局等との緊密な連携体制を整備する。	【99】 中等教育研究センター研究員(教員が兼務)の活動を支援し成果を公表するためのプロジェクトとして、「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」を活用するとともに、その成果を発表する。また、研究員の更なる増員を図るとともに、前記の「高大連携プログラム」に加えて、附属学校を研究のためのフィールドとしてより有効に活用するための方策を検討する。	学びの杜講座の新たな担当者として法学研究科5名、理学研究科6名、博物館2名、その他研究科等6名の教員を加え、同講座の担当者を中等教育研究センターの研究員とした。附属学校のすべての授業を自由に参観できるオープンクラスを1週間開催した。附属学校数学科の全面的な協力を得て、文部科学省「先導的 大学改革推進委託」経費に基づく「入試の個性化に関する研究」の一環として、教育発達科学研究科を中心として「教学の大学入試センター試験と個別試験の関係に関する実証的研究」を実施した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【100】 中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。</p>	<p>【100】 全国中高一貫教育研究会に積極的に参加し、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たす。本年度の研究大会開催校の大会運営を積極的に支援するとともに、成果を発表する。中等教育研究協議会を開催し、文部科学省研究開発学校として2期6年間の総まとめの研究発表を行う。</p>	<p>大分県安心院高校で行われた全国中高一貫教育研究会に参加し、会長校として同研究会の紀要をとりまとめ、配布した。中等教育研究協議会を主催した（教員約300名、保護者等約100名参加）。</p>	
<p>【101】 環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学やJICA中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。</p>	<p>【101】 教員研修留学と、JICAの中等教育開発プログラムにおける附属学校の位置付けを検討する。また、名古屋大学に滞在する外国人研究者子弟の教育支援の制度化に向けて検討を始める。</p>	<p>教員研修留学制度（3名）とJICA中等教育開発プログラム（10名）に協力し、附属学校へ研修生を受け入れた。本学の海外研究者子弟の附属学校への受け入れ枠を設定し、1名受け入れた。教育発達科学研究科が検討中のJICAからの受託事業、「パラグアイにおける中等教育の管理運営研修事業へ」の協力に対し、附属学校教員が現地調査等に同行、応募準備に協力した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(5) 学術情報基盤に関する目標

中期目標	(学術情報基盤の充実) ① 教育及び研究の支援を行うために、高度情報技術を活用した全学共通の学術情報基盤の整備を進める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【102】 全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を始めとする全学共通基盤施設の充実と発展を図る。</p>	<p>【102】 附属図書館は、12,000タイトルの電子ジャーナルカレント版、およびバックファイルを導入するとともに、電子ブックの充実を図る。図書資料の電子目録化率を85%以上にする。高木家文書、伊藤圭介文庫の電子画像化率、メタデータの作成・公開率を40%に高める。博物館では、資料収蔵・公開のための施設整備計画の検討を継続し、標本資料と記録映像資料のデータベース化・Webサイトでの公開を進める。</p>	<p>附属図書館では、電子ジャーナルのタイトル数を約13,000件に、電子ブックも約4,000タイトルに増加させた。電子版(Web版)参考図書9タイトルを新規に導入し、11タイトルとした。目録遡及入力は、85%以上を完了した。高木家文書、伊藤圭介文庫の電子化を進めた(40%)。 博物館では、標本資料提供を全学部に働きかけた他、学外(市民)からの寄贈にも積極的に対応し、新規に計23件、21,285点を受け入れた。博物館特別講演会の記録映像資料(第38回~第48回)を映像アーカイブとして整備した。キャンパス内にポーランド産岩塩を新規展示する、樹木多数に名札を付ける、博物館野外観察園の本格的な一般公開への準備をする等、キャンパスミュージアム構想を推進した。標本資料については、約13,000件をデータベース化した。</p>
<p>【103】 情報連携基盤センター等の全学的情報支援組織の充実と発展を図る。</p>	<p>【103】 「情報戦略に関する検討WG」の答申を受けて、情報戦略組織FS(Feasibility Study)室を設置し、企画・執行する横断的組織のあり方について検討する。豊川キャンパスとのネットワークの高速化を実現する。附属農場とのネットワークの高速化について検討する。次期教育支援用LANの設計を詳細化する。</p>	<p>情報戦略組織FS室は、情報システムの系統的導入が高い経費節減効果をもたらすことを過去の導入事例のシミュレーションにより明らかにし、情報戦略を企画・執行する横断的組織のあり方を提言した。この提言を受け、情報戦略室および情報サポート部からなる情報連携統括本部の設置を決定した。 豊川キャンパスとのネットワークの、VPN導入による高速化を実現した。次期教育研究支援用LAN(事務LAN)の設計をした。</p>
<p>【104】 大学情報のデジタル化を促進し、大学ポータルを通してその活用を図る。</p>	<p>【104】 各種データベース(研究者統合データベース、広報素材データベースなど)の共通の基盤となるサーバ、大学ポータルのあり方について検討する。また、学内のイベント、風景、活動などのあらゆる情報を網羅的かつ持続的に蓄積するデータベースの構築を検討する。</p>	<p>「教員プロフィールデータベース(旧:研究者統合データベース)」を開発し、大学ポータルに統合した。教員プロフィールへのデータ入力を開始し、過半数の教員プロフィールを更新した。教員プロフィールデータベースの維持・管理・運用・教員向けサービスの体制を教員、技術職員、事務職員が参加する形で構築した。</p>

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

## I 教育に関する特記事項

## ○ 全学教員出動体制に基づき初年次全学教育を継続的に充実

教養教育院による「全学教育」は3年目を迎え、全学教員(教授・助教授・講師)1,289名のうち、平成16年度までの2年間に約7割が担当した。平成17年度には新たに179名が参加し、その比率は8割強に達した。

4月のFD参加者は3年連続で300名を超え、『名古屋大学全学教育FD活動報告書』に示されるように、初年次教育の質的向上を目指す姿勢が教員の間に定着してきた。

新入生がスムーズに大学教育に適應できるように『名古屋大学新入生のためのスタディティップス』を開発した。

## ○ 大学教育改革を支援するプログラムへ積極的に申請

大学院教育の実質化と国際水準の確保を目指し、各研究科・専攻では現状の問題点に関する点検を行ってきた。「魅力ある大学院教育」イニシアティブの機会を捉え、すべての研究科から14件申請し、7件がヒアリング対象、4件が採択となった。引き続き点検・改善作業を進め、平成18年度と同プログラムの公募に対し、13件申請した。その他、平成18年度公募に対して、特色GPに1件、現代GPに3件、「大学教育の国際化支援プログラム」(海外先進教育実践支援プログラムに1件、海外先進研究実践支援プログラムに5件、戦略的国際連携支援プログラムに1件)などへ応募し、教育改革の具体化を進めた。

## ○ 「名大の授業」(オープンコースウェア)を公開

日本オープンコースウェア(OCW)連絡会と連携し、一部授業の教材をインターネット上で社会へ無償公開する事業を開始した。今年度の公開対象は、部局長から推薦されたものなど、全24授業の教材である。本学独自の取り組みとして、「1分間授業紹介(ビデオ)」と「授業の工夫」を追加した。公開以降3月までに8,625件のアクセスがあった。

## ○ アドミッション・ポリシーを明確化

本学の教育理念、教育目標を明らかにすることで、学生が目的意識と学習意欲を持って入学できるよう、全学および各学部の学生受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確に表現した。Webサイトや学生募集要項の冒頭に掲載する等、周知を図った。

## ○ 学位記の様式を国際対応に

学位記(学士・修士・博士)に英語表記を加えるなど、国際標準の証明書としても活用できるよう変更し、平成18年卒業・修了者に授与した。

## ○ 多様なFDを推進

高等教育研究センターが主体となり、本学の優れた授業実践手法例のデータベースをもとに、学生・教員・大学組織が協力してよりよい教育を実現するための具体的なアイデアを簡潔な表現にまとめた『ティップス先生からの7つの提案(教員編・学生編・大学編)』を作成し、冊子版とWeb版により配布・公開した。また、昼休みに軽食をとりながら授業改善に関して議論する「ランチタイムFD」を計7回開催した。

## ○ 「ピア・サポート」と「就活サポーター」の活動を充実

先輩学生が大学生生活上の様々な相談に応じる「ピア・サポート」活動と、就職内定学生が後輩の相談に応じる「就活サポーター」活動を、学生相談総合センターの支援の下に展開し、以下のように充実させた。

・全学同窓会事業支援を受け、両サポーター学生が協働で「2005年度活動報告書」を作

成するなど、両活動を統合し、一体的な支援の基盤を構築。

・大学主催の企業研究セミナーに参加する就職活動生を支援するため、同会場で相談会「出張就サポ」を実施。

・サポーターの能力向上を目的に、自身の卒業後30歳までのキャリアプランを設計し「キャリアポートフォリオ」を作成するグループワークを実施。

## ○ 学生福利厚生・課外活動等充実費を活用

総長の「名古屋大学運営の基本姿勢」に基づき、学生の福利厚生施設・課外活動施設等の充実のため、1億円の予算を措置し、第一理科系食堂の改築、陸上競技場の人工芝化等、学生生活のための環境整備を行った。

## ○ 国際教育プログラムを推進

法学研究科では、ウズベキスタンのタシケント法科大学内に日本法教育研究センターを設置し、モンゴルにおいても日本法教育研究センター準備室を開設した。理学研究科および物質科学国際研究センターでは、日本学術振興会のパイロットプログラムとして、ミュンスター大学との大学院共同教育プログラムを開始した。医学系研究科では、ペンシルベニア大学の国際ポスドク研究員制度に加入し、博士課程修了生の派遣を、大学の正式なプログラムとした。

## II 研究に関する特記事項

## ○ 高等研究院の評価と改革

トップレベルの研究の象徴である「高等研究院」では、高等研究院教員をさらに厳選し、若手の萌芽的研究の支援に重点を置く改革を開始した。総長が設置したInternational Advisory Boardにより、この改革が高く評価された。また、採用候補者である3名の若手教員のプロジェクトについても、International Advisory Boardによるヒアリングで、きわめて高い評価を受けた。

## ○ 21世紀COE研究拠点形成プログラムを推進

21世紀COE拠点形成プログラム13拠点について、平成17年までの拠点形成進捗状況を調査した結果、プログラム開始前と比較して13拠点全体で、大学院生の学術誌への論文発表数が1,102編(46%増)、教員の論文数が1,655編(14%増)などと増加した。

COE拠点形成費総額約17億円(平成17年度分)に対し、拠点メンバーが獲得している競争的資金は約188億円(全研究期間の合計)である。教授1名、助教授7名、講師1名、ポスドク研究員133名、RA 375名、研究支援者45名を雇用するなど、人件費・人材育成費に拠点形成費の約55%を充当し、若手研究者の育成を推進した。

平成15年度採択の6拠点が中間評価を受け、2拠点が「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される」と評価され、3拠点が「当初目的を達成するには、下記のコメントに留意し、一層の努力が必要と判断される」と評価された。1拠点については、事業申請時に期待した成果が得られない等の理由から拠点形成事業を辞退し、計画を見直した上で大学内の事業として継続した。

## ○ エコトピア科学研究所を創設(学内措置)

「人間を中心とした環境調和型の循環・再生社会(エコトピア)の創生」を研究目的としてエコトピア科学研究所を創設した。さらに文部科学省科学技術・学術審議会部会への承認を得て、平成18年度からの附置研究所としての発足が決定した。平成17年度には、9件の国際シンポジウムの開催、UCLA等4機関との学術交流協定の締結をはじめとする国際学術交流、中部電力・INAX・愛知県・名古屋市等との産学官学術交流を推進した。岡本佳男同研究所客員教授が第46回藤原賞を受賞した。

### ○ 競争的外部研究資金の獲得を推進

科研費申請キャンペーンを継続実施し、申請件数は高いレベルを維持した（平成18年度申請件数が、2,530件から2,573件に増加）。従来、申請率が低かった一部の文系分野においても、科研費申請がほぼ定着した。また、理系を中心に大型研究の新規採択数が増加した。科学技術振興調整費などその他の主要外部研究資金についても全学で支援する体制を強化した。研究代表者として、ERATO（1件）、CREST（12件）、SORST（4件）、さきがけ（10件）、学術創成（9件）、特別推進（7件）、振興調整費（2件）等の大型研究費を構成員が獲得している。

### ○ 名古屋大学独自の研究費を配分

新しい研究を創出するための大学独自の研究支援事業（下記3事業、合計1.1億円）を継続して実施した。

研究奨励費（総長裁量経費）は特に異分野協力による萌芽的研究の掘り起こしに焦点を当てたものであり、総長裁量経費のうち4,500万円を充て、新しい学問創出の基盤となる研究グループの育成を図った。学内から18件（応募42件）を採択し研究助成を行った。

名古屋大学学術振興基金は、学術研究、学術に関する国際交流、その他学術の振興に寄与するために、寄附金の一部を使用する制度である。研究助成（主として若手研究者）、研究会・シンポジウム助成、海外派遣助成（主として大学院生）などを学内公募の上、助成した。平成17年度の総額は1,602万円である。

赤崎記念研究奨励事業は、青色発光ダイオードの発明に係わる特許実施料収入を活用して、独創的・先端的な科学技術研究および地域特性研究の奨励を通じた「地域社会への貢献」、「産学連携のさらなる推進」を目的とするものである。平成17年度の採択件数は研究奨励事業17件、産学連携推進事業2件で、総額4,900万円である。

### ○ 産学官連携研究を推進

学外の機関や民間企業との共同研究を一層推進するため、年俸制、民間企業等に在籍したまま本学の任期付正職員として教育・研究に従事できる制度等を制定した。

受託研究が件数で27%増加し総額28億円、民間企業との共同研究は件数で23%増加し総額6.8億円となるなど、産学官連携研究が全体として急速に拡大を続けている。

発明届出、特許出願件数もそれぞれ大幅に増加した。  
名古屋市等と共同で「名古屋医工連携インキュベータ」を開設し、本学関連のベンチャー企業等7社が事業を開始した。

### ○ 全国共同利用研究所・センター（太陽地球環境研究所、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター）による共同研究事業

本学は、太陽から地球までを統合的に理解する新たな学問分野の確立という研究方針の一環として、太陽地球環境研究所と地球水循環研究センターを位置づけている。

太陽地球環境研究所は、ジオスペース研究センターを新設し、地球環境を太陽系規模で理解することを目的として、世界31カ国が参加する国際大型共同研究「太陽地球系の気候と天気（CAWSES）」を、わが国の代表機関として推進した。共同研究63件（参加人数：226名）、研究会31件（参加人数：1,650名）を実施し、国際共同研究拠点の役割を果たした。21世紀COEプログラム等、学内他部局との教育研究の連携を強化するため、太陽地球環境研究所の東山キャンパスへの移転を開始した。

地球水循環研究センターは、地球表層の水循環に特化した我が国唯一の研究センターとして、アジアモンスーン変動等の研究を展開し、「大気境界層の降水システムへの影響」と「実時間海洋基礎生産測定システム」の2件のCRESTプロジェクト等、外部資金総額約1.9億円を得て研究を推進した。また、ユネスコ国際水文学計画に協力して国際研修コースを共催し、研究者の養成に貢献した。

情報連携基盤センターは、国立情報学研究所、七大学の情報基盤センターをはじめとする諸機関と共同で、日本の最先端学術情報基盤（CSI）や大学間認証システムの整備・開発に参画し、複数機関でシングルサインオン認証が可能なCAS（Central

Authentication Service）の開発に貢献した。岐阜大学等近隣の大学と包括的計算処理委託利用を開始した。

地球水循環研究センターと太陽地球環境研究所は、21世紀COEプログラム「太陽・地球・生命圏相互作用系の変動学」を主導し、情報連携基盤センターは、同プログラム「社会情報基盤のための音声・映像の知的統合」と「計算科学フロンティア」に参加する等、大学内の教育研究組織（環境学研究所、情報科学研究科、工学研究科）との緊密な協力関係の下、若手研究者の育成に貢献した。

## III 国際交流・社会連携・附属病院・附属学校に関する特記事項

### ○ 国際活動推進体制を整備

「国際交流協力推進本部」構想が平成17年度大学国際戦略本部強化事業に採択された。まず、その中核的組織として「国際企画室」を設置し、全学的な国際協力・交流活動支援のため、規程・Webサイト等の基盤を整備した。「名古屋大学国際化推進プラン」を策定し、公表した。

### ○ 各種国際交流事業を実施

中国上海市に、国際共同研究・学生交流・同窓会活動の支援を目的とする海外拠点として上海事務所を開設した。同時に国際学術フォーラム（国際学術論壇）を開催し、本学教職員、同窓生、上海の4協定機関からの研究者を含め、約350名が研究交流を行った。

名古屋大学万博記念国際フォーラムの一環として、「人間と自然の共存」をメインテーマとした第1回AC21学生世界フォーラムを開催した。メンバー機関から各1名（計18名）の代表学生、加えてボランティアとして本学から学生が30名以上参加した。ワークショップ、講演会、メインエキシビジョンおよびフィールドトリップを通じて、最後に学生代表全員で「自然と人間の共生のための共同宣言」を発表した。

法学研究科では、フライブルク大学（ドイツ）と共同で同大学に隣接して「名古屋大学ビジネス訴訟研究所」を設置し、新たな国際的フレームワークの構築と法学の方法の確立を目指した共同研究を開始した。

### ○ 日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」「先端研究拠点事業」に3件採択

アジアにおける世界的水準の研究拠点の構築を目指した「アジア研究教育拠点事業」（全採択件数6件）に以下の2件が採択された。

- ・「アジア法整備支援のための実務・研究融合型比較法研究拠点」（法学研究科）
  - ・「アジアの最先端有機化学」（生命農学研究科）
- 学術先進諸国（15カ国）の学術研究機関との国際的な協力体制構築を目的とした「先端研究拠点事業」（全採択件数9件）に以下が採択された。
- ・「サブミリ波とガンマ線による星間物質の先端的研究拠点の構築」（理学研究科）

### ○ 市民・行政と連携し、地域社会の防災に貢献

東海地震発生時の対策として、市民・行政との多様な連携事業を通じて、地域の防災方向上に大きく貢献した。

- ・市民向け啓発講座「防災アカデミー」を10回開催（市民計664名参加）。
- ・愛知県・名古屋市と共同して地震貢献特別支援事業「中京圏地震防災ホームドクター計画」を、総長裁量経費により継続・展開。
- ・文部科学省防災研究成果普及事業「行政・住民のための地域ハザード受容最適化モデル創出事業」（2004-2006年度、全国で2事業が採択）を推進。
- ・地域防災シンポジウム「災害弱者をどう救うか～外国人への情報提供を考える～」を開催。阪神・淡路大震災や中越地震での教訓を生かし、外国人等を災害弱者にしない防災情報提供のあり方について討議。

## IV 病院に関する特記事項

- **研究支援体制の充実のための組織的取り組みの状況**  
研究を積極的かつ機動的に展開するため、外部資金を活用した特任研究プロジェクト、教員の雇用を可能とする規程を整備する等、外部資金獲得インセンティブを高めた。再生医療、ゲノム情報を応用した診断等による先端医療技術の開発のため、新たに4寄附講座を設置し、平成18年度までに計10講座（教員23名）にすることを決定した。  
マテリアルセンターで臨床研究に用いる医用材料を開発・供給するための品質管理規格、ISO13485およびISO9001の認証を取得した。これにより、基礎・臨床を一体化するトランスレーショナル研究の一層の推進が可能となった。
- **地域医療、卒後研修への貢献**  
名城大学等、他大学の教員と連携し、臨床薬学研修プログラムの共同実施体制の整備に取り組んだ。
- **病院長の裁量による戦略的資源配分**  
病院助手（任期付き年俸制）や優秀なコメディカル職員を迅速かつ戦略的に配置するため、病院長の裁量で人件費管理を行うことを決定した。
- **経営改善・効率化**  
病院長が、病床運用向上のために各診療科長、各看護師長からヒアリングを行う等診療収入の増加に努め、医業収入は、平成17年度当初予算額（約187億円）を16億円程度上回る約203億円を確保した。SPD（物流システム）を導入し、物品の適正管理を行っている。平成17年6月に竣工した新中央診療棟への移転に当たっては綿密な計画を立て、年末・年始を利用し効率的に進めた結果、平成18年1月4日から手術部、集中治療部等の業務を再開することができた。これにより、患者サービスを維持し医業収入への影響を最小限に抑えた。
- **患者自立の支援**  
新中央診療等に、患者の自立を支援するための種々の情報を提供する患者情報センターを設置した。

## V 附属学校に関する特記事項

- 国立大学法人評価委員会による評価結果「大学・学部と附属学校が一体となった取り組みの一層の推進が期待される」を踏まえ、以下を実施した。
- **総長直属の「附属学校特別委員会」の設置を決定**  
従来の附属学校問題検討小委員会に替え、総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」の設置を決定した。
  - **高大連携を推進**  
「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として、大学の教員が附属学校の生徒に対し講義を行う『学びの杜』講座を10コマ連続講義として4講座（心理学、教育学、理学、法学）実施し、附属高校の単位として認定した。
  - **スーパー・サイエンス・ハイスクール事業に採択**  
高大連携の取り組みとして、「中高一貫教育におけるサイエンスリテラシーの育成」を課題にスーパー・サイエンス・ハイスクール事業へ応募し、平成18年度からの指定校に採択された。

## VI 学術情報基盤に関する特記事項

- 「名古屋大学学術機関リポジトリ」を公開  
国立情報学研究所と連携し、デジタル化された教育・研究情報（学内研究者による学術雑誌掲載論文、学位論文、学会発表論文、国際会議報告、教材等）を「名古屋大学学術機関リポジトリ」として公開した（日本で7番目、国立大学法人で4番目）。

II 業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	(組織運営体制の整備)
	① 自主・自律を基本に大学運営全般について見直し、機動的かつ柔軟な組織運営体制を整備する。
	(重点戦略に基づく学内資源の配分)
	② 学内資源の再配分を研究基幹総合大学の重点戦略に応じて行う。 (満足度指標の利用)
	③ 大学の活動全般に対する学内外の満足度指標を定期的に収集し、その活用を図る。
(監査体制の整備)	
④ 大学の運営組織の機能を適切に監査する体制を整備する。 (国立大学間の連携協力推進)	
⑤ 国立大学間の交流を深め、連携協力を推進する。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【105】 総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。	【105】 基幹委員会を中心とした体制への再編を基本方針に、全学委員会及び部局長会等で構成される委員会の統廃合・削減等をさらに進め、より効率的な全学組織運営体制を確立する。 法務室の充実と活用を図り、コンプライアンス (法令遵守) の確立を目指す。	IV	組織・運営委員会において、全学委員会の再編の考え方をまとめ、9つの基幹委員会への集約化、審議事項の類似する専門委員会等の統廃合を進め、平成16年度に115あった全学委員会を平成17年度当初109、平成18年度当初には70 (35%減) まで削減することを決定した (「資料編」④参考資料2参照)。学内共同教育研究施設の運営のため各センターごとに設置していた運営委員会と協議会について、運営委員会の機能を強化し、協議会を一本化することにより、運営体制の合理化を図った。 法務室の機能強化のため、法務室専門アドバイザー23名を指名して、個別案件に対する適切な助言を得られる体制を整えた。法務室職員を各種専門研修に参加させるなど、専門知識の向上に務めた。加えて法務室は、コンプライアンスの向上を目指して管理職員向けに研修会を実施した。 事件・事故等に速やかに対応し、起こり得る混乱を未然に回避する総合窓口として、「リスク管理室」を設置した。	3
【106】 教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。	【106】 総長がリーダーシップを発揮し、より高度な教育・研究・診療の実現及び教育研究環境の充実を図るため、戦略的かつ全学的に使用できる予算や人員を確保する。	IV	総長のリーダーシップのもとに、全学運用定員を活用して国際企画室、産学官連携推進室、広報室等、運営支援組織の新設、拡充を行った。専門職教員 (年俸制、総額100,000千円) の枠を設けた。本学の個性化に向けた新規事業のため、特別事業費220,800千円を確保し、学生福利厚生・課外活動等の充実、学内保育園の設置等を行った。さらに、総長裁量経費448,100千円を確保し、新たな研究領域や教育への取り組み、カリキュラム再編等の教育改革を推進した。	2

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p>【107】 大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。</p>	<p>【107】 名古屋大学科学研究オープンシンポジウム・公開講座等のアンケートを通して、大学活動全般に対する市民等の意見を収集し、今後の活動に役立てる。</p>	III	<p>ホームカミングデイで行ったアンケート結果から、要望の多かった保護者と教員の対話の機会を次年度に設けることを決定した。名古屋大学科学研究オープンシンポジウムや公開講座の参加者に対してアンケートを実施し、広く市民の意見を収集し、テーマの選定、開催時間の設定等に活かした。環境医学研究所が主催した市民公開講座「アルツハイマー病：その病態と克服に向けた試み」では、参加者163名中144名からアンケートの回答が得られ、次回のテーマ設定に参加者の意見を反映させ、運営方法を改善することにした。博物館では、アンケートの意見を参考に、常設展示の動線と配置の改良を行い、展示内容を改善した。</p>	1	
<p>【108】 自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。</p>	<p>【108】 関係規程等の変更に伴い、内部監査の進め方等を再点検し、自己管理体制の充実を図る。</p>	III	<p>平成16年度までは監事や会計監査人の監査について、関係部署ごとに対応してきたが、次の手順を踏み、平成18年4月から、総長直属の「監査室」を設置することを決定した。①会計監査人が実施する人事給与・図書等の内部統制検証（延べ16日間）に担当部署の職員が同行することで、本学が行うべき内部監査の進め方等を再確認した（「資料編」④参考資料5参照）。②監事の職責と監査室の役割に関するセミナーを開催し（受講者：89名）、職員個々に法人における監査の必要性と在り方への理解と啓発を図った（「資料編」④参考資料4参照）。</p>	2	
<p>【109】 大学間単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。</p>	<p>【109】 学長会議、副学長会議、学部長会議等において、各種共同事業について検討する。</p>	III	<p>七国立大学法人でテニユア・トラックの導入に関するWGを設置し、検討を開始した。 七大学施設担当副学長と日本建築学会共同で、米国5大学のキャンパス計画、施設マネジメントに関する調査を行った。 工学研究科は、大阪大学工学研究科と東京工業大学理工学研究科との間で、教員相互交流を通じて人材の育成および参加組織間での知の共有化・参加組織の共進化を実現するため、人材交流協定を締結した。</p>	1	
<p>【110】 学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による国立大学間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。</p>	<p>【110】 情報連携基盤センターは、他の全国共同利用センター及び国立情報学研究所と連携し、安全に利用できる情報基盤の先端的研究開発を行う。附属図書館は、①国際規模の学術資料相互利用の推進、②国内図書館間の電子的配信によるサービスの高速化、③「名古屋大学機関リポジトリ（仮称）」の試験運用、④地域図書館との連携による学術情報利用の促進、を行う。</p>	III	<p>情報連携基盤センターは、他の全国共同利用センターと連携してグリッドコンピューティング環境を構築し、必要な組織間の認証方式を整備した。附属図書館は、①国外機関との料金精算方式を決め、サービス提供を拡大したことにより、相互利用件数が前年比241%となった。②国内の相互利用は総数27,699件で前年比6.5%増加したが、一部の分野で電子ジャーナルの利用に移行し始めている。③国立情報学研究所のCSI（Cyber Science Infrastructure）事業予算により名古屋大学学術機関リポジトリのシステム開発を行い、運用を開始した。コンテンツ登録のための説明会を部局に出向いて開催した。④東海地区図書館協議会で公共図書館との相互利用のルートを開き、サービスを開始した。</p>	1	
<p>【111】 国立大学間の再編統合を視野において、特定の大学と教育・研究・運営組織に関する検討を促進する。</p>	<p>【111】 昨年度設置した「名大・技科大協議会」において、豊橋技術科学大学との間で相互の活動及び将来構想などについて意見交換を行い、法人化後の新たな連携協力についての検討を進める。</p>	III	<p>「名大・技科大協議会」を3回開催し、共同研究、教養教育等における連携協力および双方の運営状況について検討と情報交換を行った。3回目の会議では、今後の方向性について、統合の可能性の有無も含めて、具体的に協議していく旨を合意した。</p>	1	
ウェイト小計				11	



II 業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	(教育研究組織の再編・見直し)
	① 時代の変化に対応するため、必要に応じて教育研究組織の再編・見直しを行う。 (教育研究・大学運営支援体制の整備) ② 教員と職員の区分にとらわれない柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【112】 既設の教育研究組織の再編・見直しを行うための評価システムを構築し、定期的に評価を行う。	【112】 教育研究組織の再編・見直しの方向性を明確にするとともに、そのための評価システムについても併せて検討を進める。	III	理事による部局ヒアリングを実施することにより、部局の教育研究活動の状況を把握した。その評価結果を実施報告書として学内に示した。	2
【113】 教員と職員との連携協力によって運営するAC21推進室、評価企画室等の組織を整備・充実する。  【114】 運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの育成を図る。	【113、114】 役員会を中心に、評価企画室、国際企画室、「広報推進室(仮称)」等、企画・運営の専門的職能を必要とする部署、必要なポストや職務内容を確定し、選考方法を検討する。	IV	教職員一体の組織として、国際交流協力推進本部、産学官連携推進室、情報連携統括本部、環境安全衛生推進本部、総合企画室の設置を決定した。産学官連携推進本部に専任教員(教授)1名を配置した。評価企画室に専任室員(教授)1名を採用し、専任室員(助手)1名を選考した。情報セキュリティ対策推進室(平成18年度より情報戦略室に改組)に専任室員(助手)1名を選考した。これらは公募の上、専門性を重視した基準により選考した。	1
【115】 技術職員組織の全学的な再編を図る。	【115】 全学の技術職員組織の試行的運用状況を踏まえ、試行期間終了後の技術センター組織のあり方について検討する。	III	全学技術センターの約2年間の試行的運用状況を調査・分析し、全学的技術支援の改善点と問題点を整理した。一元化のための課題項目を検討し、実施計画案を策定した。教員と技術職員から構成される技術系懇談会を設け、支援技術向上の方策について、専門的見地から検討を開始した。	1
			ウェイト小計	4

II 業務運営の改善及び効率化  
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	(人事方針)
	① 公正で一貫性のある採用と昇進の基準を公開し、卓越した志ある教職員を確保するような処遇を工夫する。 (柔軟な人事評価システム)
	② 雇用形態を多様化し、それぞれの形態に応じた適切かつ柔軟な人事評価システムを整備する。 (人員(人件費)管理)
	③ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行うための適切な人員(人件費)管理を行う。 (事務・技術職員の育成)
	④ 法人化に対応して高度の専門性が必要とされる事務職員・技術職員の育成と増員を図る。 (快適な教育研究・職場環境の確保)
⑤ 各種相談・診療体制を強化し、教職員にとって快適な教育研究・職場環境の確保を図る。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【116】 採用基準の明確化と公開原則を確立する。</p> <p>【117】 公募人事の比率を高め、他大学出身者の比率をさらに高めていく。</p>	<p>【116、117】 教員の採用にあたり公募制をさらに推進し、公募要領を関連学会誌やWebサイトに掲載するなど、応募資格・採用基準の公開を進め、人事の透明性を高める。</p>	III	多くの部局で公募制を採用した(講師以上の公募比率49%)。講師以上で外部からの採用率は44%であった。公募要領を本学Webサイト、関連学会等Webサイト等に掲載し、資格要件の明確化および応募の公正化を図った。	2
<p>【118】 事務及び技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。</p>	<p>【118】 専門性を向上させるために必要な資格の取得や研修を奨励するとともに、高い専門性を持つ職員の処遇改善等について、さらに検討を進める。</p>	III	資格または特殊な技術を必要とするポストについて、医療業務従事者7名、理化学用ガラス細工技術職員1名を公募し、選考採用した。 衛生管理者(第二種)の資格を13名、作業環境測定士(第一種及び第二種)の資格を4名に取得させた。技術職員の専門性向上のため、地区合同の技術専門職員研修に10名、教室系技術職員研修に3名を参加させ、本学独自の技術職員研修-生物、安全管理コース(10名参加)および名古屋大学技術研修会(212名参加)を実施した。事務職員対象の「名古屋大学マネジメントセミナー」を実施した(200名参加、「資料編」④参考資料4参照)。 国立大学法人会計基準や財務会計処理の理解を深め、説明責任を果たすための知識の習得を目的に、会計基準研修を実施した。悩みを持つ学生への事務職員の対応、留学生受け入れ等、学生支援を主題として、教務学生事務担当者実務研修を実施した。	1

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【119】 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の比率を高める。	【119】 教職員の募集に際してポジティブ・アクションについての記載を徹底するなどして、女性教職員の比率を高めるよう一層努力する。	III	新たに7部局が公募要項にポジティブ・アクションを記載し、記載部局は合計12部局となった。部局別女性教員比率調査を実施し、各部局の事情を考慮した女性教員比率を設定した。大学全体としてポジティブ・アクションを進める姿勢を、本学Webサイトを通じて公表した。新規採用教員の15.2%は女性であり、その結果女性教員比率は0.4ポイント上昇し、11.2%となった。	1
【120】 教員の任期制のさらなる推進を図る。	【120】 任期制を導入すべきポストについて、全学・各部局において更に検討を進める。	III	環境医学研究所の全部門に任期制を導入する等した結果、全学の任期付き教員は38名増加の163名となった。外部資金による任期付き職員制度の創設、年俸制適用職員の給与規程の整備等により、今後の任期付き教員増加のための環境を整えた。	1
【121】 教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。	【121】 特別昇給、勤勉手当を活用した優遇措置を引き続き行う。雇用形態に応じた多様な独自の人事評価制度の可能性について引き続き検討する。	III	勤務成績を反映した昇給および勤勉手当制度の実施のための給与関係諸規程の改正を行った。	2
【122】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、全学運用定員の確保と活用を行う。  【123】 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。	【122、123】 組織の新設・拡充を戦略的に行える基盤を整えるため、全学運用定員5%枠の効果的な運用方針について検討を進める。事務の改善・合理化を行い、業務量を削減するとともに、適切な人員配置の検討を進める。	III	全学運用定員の運用方針について、全学的視点から立案する組織戦略に基づいた運用ができるよう暫定的取扱いを決定した。 業務の改善・合理化のための措置として、情報の業務を全学的に横断し統括する「情報連携統括本部」および、環境・安全の業務を統括する「環境安全衛生推進本部」の設置を決定した。 事務系職員について、大学運営上必要とするポスト（法科大学院関連業務、病院経営戦略関連業務等）に要員を配置した。	1
【124】 国内と海外における職能開発研修制度を設ける。  【125】 国内外の大学間での職員交流を増やす。  【126】 高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。	【124、125、126】 職員の専門性向上のため、他の国立大学法人との人事交流を引き続き行うとともに、海外研修制度等を含めた職能開発研修の一層の充実を図る。 教育発達科学研究科の高度専門職業人養成コース等を活用した人材の育成に努める。	III	ブロック内の国立大学法人等と在籍出向制度による人事交流を行った。法務担当職員の育成を図るため、本学法科大学院へ職員1名を派遣した（休職扱い）。国際関係業務を遂行する人材育成のため、文部科学省国際業務研修生に職員1名を派遣し、「国際教育交流担当職員長期プログラム」に職員1名を参加させた。	1

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【127】 教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。	【127】 産業医・衛生管理者の巡視等を通して、安全衛生委員会等が職場の健康管理対策に取り組む。メンタルヘルスケア講習会を継続して実施する。また、人間関係を含む職場環境に関する苦情等の相談・処理体制を構築する。	IV	東山地区に加え、新たに鶴舞地区でも産業医によるメンタルヘルスケア講習会を実施した（計約100名参加）。産業医、衛生管理者が巡視時に、当該部局に改善事項を指示し、巡視結果を安全衛生委員会に報告し、随時職場改善を行った。 総合的な苦情処理のシステムとして、苦情相談窓口と苦情処理委員会を設置した。職員から申し出のあった5件の事案を解決した。学内向けWebサイトを改善し、教職員の苦情相談やセクハラ相談の利用に係る便宜を図った。	2	
【128】 セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。	【128】 セクシュアル・ハラスメント防止講習会等により、教職員・学生にきめ細かい研修を実施する。また、受講者の意見を、今後の相談業務や研修内容の改善に活用する。	III	セクシュアル・ハラスメント相談所に対応した相談内容等の分析に基づき、教職員（部局・職階ごとに実施、のべ782名参加）および学部生・大学院生（延べ2,059名参加）に対するセクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施した。新たに教育学部附属学校においても、セクシュアル・ハラスメント防止対策を整備した。	1	
			ウェイト小計	12	

II 業務運営の改善及び効率化  
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (事務体制の見直し)  
① 大学の業務全般を見直し、職員の意識改革を図るとともに業務の効率化の強化を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【129】 事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。	【129】 事務改善合理化委員会の検討結果を受け、総長補佐の意見も参考に、平成18年4月をめどに業務をさらに合理化・簡素化するため、事務処理の見直しを進める。	III	平成16年度から、全学委員会を設置し、事務改善・合理化を進め、平成17年度には、仕訳基準等の作成による会計書類の監査部門への書類送付の廃止、業務のマニュアル作成等を実施した。事務改善意見等窓口のWebサイトを立ち上げ、幅広く現場からの意見収集に努めた。	2
【130】 職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。	【130】 引き続き、事務系職員の採用にあたり「東海・北陸地区国立大学法人等統一職員試験」を実施するとともに、ブロック内の国立大学法人等と人事交流を行う。	III	事務系職員の採用にあたり、ブロック内機関で「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」を実施した。ブロック内の国立大学法人等と適切な人事交流を行った。	1
【131】 外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。	【131】 事務改善合理化委員会において、私学における外部委託導入の状況について調査し、導入した場合の費用対効果なども考慮しながら、さらなる外部人材の活用や外部委託の可能性を探る。	III	私立大学に勤務している本学元職員を講師として意見交換会(60名参加)を実施し、私学における業務処理、外部委託の手法を学び、本学の業務改善に係る資料とした。外部人材の活用として、文部科学省受託事業「財務マネジメントに関する調査研究事業」に参画することで、理学・工学研究科等の旅費業務について、コンサルティング会社による業務分析を行い、その結果及び改善方法等について、関係役員、幹部職員を交えた検討会を実施した。	1
			ウェイト小計	4
			ウェイト総計	31

## 〔ウエイト付けの理由〕

法人化以降の大学を取り巻く様々な環境の変化に対応し、質の高い教育・研究活動を一層推進していくためには、自主的・自律的な組織活動の改善が何よりも重要である。そのための基盤づくりとして、【105】「総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する」を最重要の中期計画と位置付け、その計画実行のための年度計画に、ウエイト3を付した。さらに、整備した組織運営体制を円滑かつ機動的に活用し、全学の教育・研究活動の質的向上につなげるためには、(1) 学内資源を戦略的に配分するシステムづくり、(2) 教育・研究等の諸活動の評価・監査に関するシステムづくり、(3) 教職員に適切にインセンティブを与えると同時に、良い職場環境を構築するためのシステムづくり、そして、(4) 以上のシステムを効率的・能率的に運営していくための事務処理体制の構築と合理化、の4点がそれに伴わなければならない。そこで、(1) に関わる【106】、(2) に関わる【108】および【112】、(3) に関わる【116、117】、【121】および【127】、(4) に関わる【129】という計7項目のウエイトを2とした。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- **意思決定体制のさらなる効率化**  
平成16年度から、各理事の所管する分野に対応する9つの基幹委員会を設置し、既存の全学委員会を基幹委員会の下に再編・統合していくための検討を進めてきた。この検討結果を受け、平成17年度には、全学委員会の再編の考え方をまとめ、9つの基幹委員会への集約化、審議事項の類似する専門委員会等の統廃合を進め、平成16年度に115あった全学委員会を、平成17年度当初においては109、平成18年度には、70まで削減し、削減率35%を達成した。さらに学内共同教育研究施設の運営にあたって、これまでは14の協議会が設置されていたが、協議会を1本化した。以上により、全学の意思決定体制がより効率的・機動的になった。
- **運営支援体制の一層の強化と整備**  
全学運用定員を総長の組織戦略に基づき効果的に配置できるように改め、以下のよう運営支援組織の強化を行った。
  - ・「総合企画室」の設置を決定  
組織・人事・財務等を横断する課題に関して、部署の壁を越えて機動的な体制で企画・立案および調整を行う「総合企画室」を設置することを決定した。総合企画室では、総長が課題（プロジェクト）毎に最適の教職員を招集し、専任スタッフとともにその課題の解決にあたる。リスク管理室、評価企画室、広報室、法務室、理事、総長補佐、事務局等と協力しながら、機動的に業務を行う。
  - ・「産学官連携推進室」の設置を決定  
年々拡大する「産学官連携推進本部」の役割に対応して、横断的な企画・立案・執行機能を強化するため、産学官連携担当の副総長を配置し、「起業推進部」、「知的財産部」および「連携推進部」からなる中核的組織「産学官連携推進室」を設置することを決定した。
  - ・「国際交流協力推進本部」の設置を決定  
ベンチマーキングおよび調査研究、スタッフの育成などを通じて、各部署の国際学術交流を支援する組織として、「国際交流協力推進本部」の設置を決定し、その中核的組織である「国際企画室」を設置した。
  - ・「情報連携統括本部」の設置を決定  
情報戦略の企画・立案と執行・サービスを行ってきた既存の体制を一元化し効率化を図るため、「情報連携統括本部」の設置を決定し、本部長を情報化統括責任者（CIO）とした。
  - ・「環境安全衛生推進本部」の設置を決定  
化学物質、放射性物質等の安全管理、アスベスト対策、PCB廃棄物処理、耐震補強問題等の課題に全学横断的に取り組むため、環境安全衛生に関する学内組織を統括し、一元的にその責務を担う「環境安全衛生推進本部」の設置を決定した。
- **業務運営の効率化を推進**  
事務改善合理化の第3段階として、以下の事項を実現した。
  - ・仕訳基準の作成により会計書類の監査部門への送付を不要とし、本部への書類送付件数を85%削減した。
  - ・法人化後の財務会計に関するマニュアルを作成し、業務を迅速化・円滑化した。
  - ・保全業務契約を集約化し、業務の省力化と経費削減を実現した。
- **業務改善へ外部有識者・専門家を活用**  
旅費業務改善のために、コンサルティング会社による分析を行い、改善策を検討した。職員に改革への動機付けを与え、法人経営等に資する専門的知識を習得させるため、外部有識者を講師に招き、「大学の組織・業務戦略」（111名参加）と「監事の職責と監査室の役割」（89名参加）をテーマに名古屋大学マネジメントセミナーを開催した。
- **監査体制を整備**  
国立大学法人評価委員会によるヒアリングでは、独立性のある部署による内部監査の実施が求められた。そこで、平成18年4月より、総長直属の「監査室」を設置することを決定し、そのための準備として以下のような啓発活動を展開した。
  - ・会計監査人が実施する人事給与・図書等の内部統制検証（延べ16日間）に担当部署の職員が同行し、内部監査の進め方等を再確認した。
  - ・監事の職責と監査室の役割に関するセミナーを開催し（89名参加）、法人における監査の必要性を職員に浸透させた。
- **監事監査結果を大学運営に反映**  
監事から重点監査事項として以下の項目を中心に監査を受けた。
  - ・医学部附属病院の運営管理体制
  - ・業務運営の改善および効率化
  - ・個人情報保護を中心としたコンプライアンスの充実
  - ・財務会計の適正性
  - ・財務諸表・事業報告書および決算報告書の適正性
 監査結果を受け、事務局における業務運営の改善・効率化のためにPDCAサイクルの実現に向けて取り組みを開始した。また、病院においては病院長の裁量で人件費管理を行い、病院助手やメディカル職員の迅速かつ戦略的な配置を可能とした。
- **総合的な苦情処理体制を整備**  
教職員向けの苦情相談窓口と苦情処理委員会を設置し、セクシュアル・ハラスメント相談所、保健管理室等、既存の相談窓口を含めた総合的な苦情処理体制を整備した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	(財源の多様化促進) ① 自主的かつ自律的な運営管理を行うために、国及び民間の様々な資金導入を図る。 (自主財源の確保) ② 名古屋大学が独自の活動分野を維持し強化するために、自主財源の開拓を積極的に進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
<b>【132】</b> 名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。	<b>【132】</b> 外部資金獲得の支援を引き続き行い、国等の大型プロジェクトに対する戦略的提案の支援体制の一層の強化を図る。	Ⅳ	外部資金等への申請を促進させるため、産学官連携推進本部のWebサイトを立ち上げ、外部資金に係る各種制度の情報提供を充実させた。研究者に対する公募要領説明会の開催、電子メール等による新規公募情報の的確かつ迅速な提供を行った。こうした活動により、外部資金への応募件数、採択件数が増加し、受託研究が件数で27%、金額で34% (7億円) 増加し、民間企業との共同研究は件数で23%増加し総額6.8億円になった。国等の大型プロジェクトに対応するため、産学官連携推進本部にプロジェクト戦略会議を設置することを決定した。	2
<b>【133】</b> 社会との連携を密にして寄附金の増加を図る。  <b>【134】</b> 寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。	<b>【133、134】</b> 「名古屋大学協力会」、技術交流会、産学交流フォーラム等を通して企業と大学の交流を促進する。同窓会の協力を得て、東京フォーラムを開催し、外部資金の導入に結びつく情報発信、交流の場とする。寄附金納入方法の多様化を通じて寄附金の増加を目指し、その成果を検証する。寄附に対する特典を検討する。	Ⅲ	東京フォーラム2006 (約300名参加) を開催し、研究シーズの展示による情報発信及び企業との交流を促進した。寄附金の増加を目指し、産学官連携推進本部のWebサイトを立ち上げ、寄附金制度の情報発信を行った。教育・研究環境の基盤整備を行うため、創立70周年記念事業の一環として「名古屋大学基金」を創設した。寄附者に対する本学主催の行事への招待、広報誌の送付等を決定した。20万円以上の寄附者の銘板を豊田講堂に設置し、名大トピックス等の広報誌への掲載を決定した。	2
<b>【135】</b> 大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。	<b>【135】</b> 大学の研究活動から生じた発明などの知的財産の権利化と活用を知的財産部において一元的に実施する。特に活用に関しては中部TLOとの連携を強化する。コーディネーター等関係職員の資質の向上を図る研修を実施するとともに、研究者の知的財産の創出に対する関心を高めるための各種啓発セミナー等を実施する。学内施設の積極的な開放等を引き続き検討する。	Ⅲ	知的財産部で知的財産の一元的管理を行った。発明の事業性評価およびマーケティングを中部TLOに委託し、知的財産を発明段階から活用することを可能とした。中部TLOと再実施権付通常実施権許諾契約を締結し、本学保有の特許権等の実施料収入を得た。知的財産部は、知的財産創出のための啓発教育として、学内外の教員・学生等を対象とした「基礎特許セミナー」を8回開催した。	1
ウェイト小計				5



Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標 (効果的なコスト管理と資金運用)  
① 優れた成果を実現するための重点投資の原則と、少ない資金で優れた成果を維持する効率的コストの原則の両面を奨励し、それに沿って大学の資金運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【136】 安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する仕組みを構築する。	【136】 ペイオフ全面解禁に対応し、定期性預金については、前年度に策定した預託先金融機関の経営健全性監視基準により運用する。「奨学寄附金余裕金の当面の運用方針」により余裕金を活用する。さらに、資金管理原則及び管理方法を定めた資金管理マニュアルを検討する。	Ⅳ	ペイオフ全面解禁に対応し、定期性預金を預託先金融機関の経営健全性監視基準により運用し、普通預金を決済用普通預金に変更した。 奨学寄附金余裕金40億円を5年利付国債で長期運用し、運営費交付金等を、銀行の短期大口定期預金および政府短期証券 (FB) で短期運用した。 資金管理タスクフォースにおいて「資金管理細則(案)」および「資金管理運用方針(案)」を策定した。	1
【137】 適正な評価指標に基づき効率的資金配分を実現する。	【137】 適正な評価指標に基づく傾斜配分を引き続き実施し、効率的な資源配分を実現する。	Ⅲ	傾斜配分に係る評価項目について財務委員会等で検討し、平成18年度予算配分に向け、大学院学生充足率 (前期) 等の2項目について設定目標を引き上げた。	2
【138】 教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る。	【138】 光熱水料、印刷製本・刊行物等に係る契約の徹底した見直しを開始する。節減計画の具体的な目標値を設定し、管理的経費削減のための効果的な方策を講ずる。	Ⅲ	電力長期契約 (3年) により、年間約8,500千円の削減を図った。空調機の適正温度の徹底、夏季一斉休暇 (2日間) の実施等により、推定約6,300千円を削減した。 刊行物等の購読見直しおよび事務局内での共有化により購入部数を削減することで、年間約12,200千円の削減を行った。清掃場所および清掃回数の見直しを図り、年間6,800千円の削減を行った。 エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく経済産業省の現地調査で、東山地区は80点以上の評点を受けた。	2
			ウェイト小計	5

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	(全学的視点での施設マネジメント)
	① 土地・施設を全学的視点で一体的・戦略的に整備・維持管理し、部局を超えた流動性を確保する計画・評価・管理の体制を確立する。 (施設の整備及び維持管理の財源確保)
	② 安全で快適なキャンパス環境を実現するための施設設備及び維持管理の財源確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【139】 既存の委員会、専門部会及び事務組織を見直し、全学的・専門的な組織に再編・整備し、効率的な施設管理を行う。	【139】 土地・施設の有効活用及び維持管理等を効率的に実施するため、学内調整を積極的に進め、事務組織の再編を検討する。	Ⅲ	共同教育研究施設と全学共用教育研究施設等の申請受付、審査、許可を行う委員会を統合し、全学利用の設備の利用率向上を図った。 施設関連の16委員会を「施設計画委員会」「施設マネジメント委員会」「環境安全防災委員会」へ統廃合することを決定した。 施設マネジメントの質を維持しつつ事務量の削減を図り、定型的業務を集約化した。	1
【140】 基本方針を策定するため、土地及び施設の運用評価システムを確立し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。	【140】 施設点検評価項目の見直しと、閲覧システムの維持・充実を図る。また、土地・施設の運用評価システム(評価基準)の策定に向けて検討作業を推進する。	Ⅲ	建設後2年経過した建物のユーザー満足度調査および瑕疵担保検査を行い、瑕疵部分を改修し、今後の設計等に反映させるため、報告書をWebサイトに掲載した。 施設点検評価項目の整理・見直しを行い、データベースの改善に着手し、施設マネジメントの質の向上を図った。 建物点検チェックシートによる調査を実施し、学内施設の現状把握、不具合の早期発見、維持管理の意識向上を図り、今後の建物修繕計画に反映させるため、その結果を集計・分析した。	1
【141】 すべてのキャンパスの土地・施設を有効活用する計画を策定し、推進する。	【141】 「キャンパスマスタープラン2005策定に関する検討WG」を核として、「キャンパスマスタープラン2005」を策定する。また、「共同教育研究施設地区の有効活用計画(案)」を策定する。	Ⅳ	「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、環境、交通、エネルギー、廃棄物、災害対策等、テーマ別に目標・計画を定めて、施設の長期活用のための具体的計画を公表した。「共同教育研究施設地区利用計画(案)」を作成した。施設マネジメント委員会での決定に基づき、太陽地球環境研究所の東山キャンパスへの移転を開始した。	1
【142】 施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。  【143】 新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。	【142、143】 施設等の整備・修繕及び維持管理のため、施設整備費補助金、間接経費等多様な財源の確保に努め、新たな予算配分手法について更に検討を進める。また、赤崎記念研究館の建設等、外部資金による施設整備を推進する。	Ⅳ	施設整備費補助金、国土交通省整備補助金、総長裁量経費、間接経費、特許料収入、寄附金等の財源を確保した。 「学生福利厚生・学生課外活動等充実費」や寄附金・補助金により、第一理科系食堂の改築や陸上競技場の人工芝化等を行った。特許料収入等により赤崎記念研究館の建設に着手した。	1

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【144】 維持管理を一元的・効率的に推進する。	【144】 調査資料を基に、全学施設の維持管理業務を一元的・効率的に実施するための方針の策定に向けて検討を進める。	IV	電気保安、GHP空調、昇降機、自動扉、消防設備、受水槽清掃点検業務の契約等を集約化し、約28,700千円の経費を節減した。	1
ウェイト小計				5
----- ウェイト総計				15

〔ウェイト付けの理由〕

法人化後の大学運営では、財務基盤の確立が急務となっている。特に運営費交付金の削減という政策の中で、競争的外部資金および寄附金の獲得がその戦略上の中核をなす。そのため、競争的外部資金の公募情報を研究者に迅速に提供すると同時に、申請書作成に対する事務的な支援体制を早急に整備することおよび寄附金の受け入れ体制を整備することが重要と判断し、【132】および【133、134】のウェイトを2とした。

教育研究経費の配分に当たって、教育研究の質の向上や外部資金の獲得に努力している部署に重点的に配分するなど研究者の不断の努力に対するインセンティブを高める政策は、今後の大学運営の中心になるものであり、【137】のウェイトを2とした。

以上のような多様な財源の確保と並んで、省エネ政策の実施や契約の見直しなどによる経費の削減が財政基盤の確立には特に重要である。そのため、「エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る」中期計画【138】のウェイトを2とした。

**Ⅲ 財務内容に関する特記事項**

国立大学法人移行後2年が経過し、創意工夫や企画力を持って、業務の合理化・効率化を図り、前年度の業務について再度の見直し、点検を通して、管理的経費を削減した。

- **一般管理費等を削減**  
 複数年契約が可能な支出について見直す等、本年度分で約98,900千円（年間推計約106,600千円）の経費節減を実行した。
- **業務以外の自己収入を増加**  
 附属病院における文書料金の見直し、東山地区における資源古紙売り払い単価の増額交渉、携帯電話基地局の建物賃貸借契約により、本年度分で約11,100千円（年間推計約22,000千円）の増収となった。
- **外部資金の増加**  
 競争的資金が前年度と比べ約866,000千円増加し、14,913,011千円となった。これは、(1)Webによる外部資金に係る各種制度の情報提供、(2)部局への予算配分に対して、科研費の申請率・採択率を算定基準に組み込む、等の方策によるものである。  
 医学系研究科において、外部資金による寄附講座を新たに4講座開設した。  
 教育・研究環境の基盤整備を行うため、「名古屋大学基金」を設立した。

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件 数	金額 (千円)	件 数	金額 (千円)
科学研究費補助金	1,308	6,734,723	1,463	6,717,883
大学発ベンチャー創設支援事業	1	23,400	0	0
厚生労働科学研究費補助金	20	295,183	20	272,622
産業技術研究助成事業	10	181,446	12	153,972
廃棄物処理等科学研究費補助金	3	68,615	2	33,695
建設技術研究開発費補助金	1	22,726	2	42,940
未来開拓学術研究補助金	1	47,000	0	0
研究拠点形成費補助金 (21COE)	14	1,729,400	14	1,786,300
受託研究	276	2,106,502	350	2,816,247
民間等との共同研究	269	653,217	330	679,924
寄附金	1,730	1,922,854	1,751	2,061,698
大学改革推進経費	9	262,069	13	347,730
合 計	3,642	14,047,135	3,957	14,913,011

\* 間接経費を含む

- **財務データを分析・活用**  
 平成16事業年度の決算を基に、企業会計の手法により財務分析を行い、「財務の健全性、収益性、効率性、発展性、活動性」の5つの視点から、他大学との比較を行った。四半期毎に予算執行状況を作成し、費用・資産取得状況、人件費支出実績、収入に係わる収納状況および科学研究費補助金受入状況等について整理し、財政計画の検討および次年度の予算配分に活用した。
- **財務マネジメント受託事業に参画**  
 文部科学省と7国立大学法人の合同検討チームにより、「よりよい財務マネジメントの実現の可能性に向けた調査研究」を実施した。特定業務（旅費業務）について、国立大学法人の特性に応じたコスト管理や資源配分のあり方等に関する分析手法のモデルの構築等に必要データ（旅費申請から帳票保管までの一連の業務について、処理

毎の件数及び時間を収集し、1出張当たりのコストを算出した。この業務分析の技法は、本学の喫緊の課題である事務改善合理化を実施するうえで有効な手段で、今後、この成果を踏まえてコスト削減を図るとともに、事務改善の具体化に向けて役立てることとしている。

- **財務会計研修の実施**  
 国立大学法人会計基準を理解し、本学における財務会計処理の理解を深め、財務会計処理における説明責任を果たすため、事務長・課長・補佐等掛長以上を対象として、監査法人の公認会計士及び監事を講師に「会計基準研修Ⅰ（概論）」を実施した。最終日に修了試験を実施し、質の向上を図った。

○ 一般管理費等

事 項	年間推計
新聞・刊行物等の購読見直し	約 12,200千円
清掃回数及び清掃場所の見直し	約 6,800千円
非常勤職員及び派遣職員等の削減	約 15,800千円
ごみ減量化及び処理経費の削減	約 5,800千円
電気保安、GHP空調、自動扉保全、エレベータ保全業務の年間保守業務の集約化による削減	約 20,200千円
消防設備保全、受水槽清掃点検業務の契約集約化による削減	約 8,500千円
小 計	約 69,300千円

エネルギー経費の削減

事 項	年間推計
熱電併給（コージェネレーション）設備保守点検業務の契約期間等の見直し	約 10,900千円
鶴舞地区病棟ポンプの運転方式改善	約 10,000千円
電力使用実態に伴うトランスの統廃合	約 1,600千円
電気需要契約の見直し	約 8,500千円
契約電力超過抑制による節減※	約 3,500千円
夏季一斉休暇（2日間）による節減※	約 2,800千円
小 計	約 37,300千円

合 計	約106,600千円
-----	------------

※ 契約電力超過抑制による節減については、「パソコン、コピー機、電灯等のこまめな消灯」等を実施し、特に空調温度については、夏季28℃、冬期19℃の徹底に努めた。  
また、夏季一斉休暇（2日間）の実施により、約2,800千円の削減効果を得た。

○ 業務以外の自己収入の増加

事 項	年間推計
附属病院の文書料金の見直し	約 15,700千円
資源古紙売り払い	約 1,400千円
携帯電話基地局の建物賃貸借による収入	約 4,900千円
合 計	約 22,000千円

IV 自己点検・評価および当該状況にかかる情報の提供に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中期 目 標	(客観的な評価体制の確立) ① 第三者評価等を含む多面的評価を行うことによって、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【145】 目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。</p> <p>【146】 多面的な評価に対応するために、評価企画室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。</p> <p>【147】 上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。</p>	<p>【145、146、147】 計画・評価委員会を中心に、評価企画室と連携して全学的な点検・評価の仕組みを構築する。 環境変化に柔軟に対応して適切な運営を行うために、計画、評価手法の点検・見直しを行う。</p>	IV	<p>国際レベルでの研究評価を受けるために、ノーベル賞受賞者3名を含む7名からなるInternational Advisory Boardを設置し、評価体制を強化した（「資料編」④参考資料1参照）。 理事による部局ヒアリングを実施することにより、部局の教育研究活動の実態を把握し、同時に部局との意見交換を行った。その結果を実施報告書として学内に公表した。これを基に、全学的な点検・評価の仕組みの改善を図った。 「文書マネジメントシステム」の運用を開始し、各部局との評価に関する文書の授受を合理化し、情報共有を容易にした。</p>	3
<p>【148】 第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。</p>	<p>【148】 第三者機関による試行評価結果を踏まえ、計画・評価委員会を中心に、法人評価委員会による平成16年度評価結果を分析する。</p>	III	<p>評価企画室において、国立大学法人評価委員会による平成16年度評価結果を分析した。国立大学法人評価委員会によるヒアリングで指摘を受けた重要事項の一つとして、監査室の設置を決定した。外部講師によるセミナーを開催し、職員個々に監査室への理解と啓発を図った。国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、附属学校の在り方について検討するために、総長直属の「附属学校特別委員会」の設置を決定した。</p>	1
			ウェイト小計	4

IV 自己点検・評価および当該状況にかかる情報の提供に関する目標  
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	(情報公開体制の整備)
	① 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。
	(知的活動による成果の広報)
	② 大学における知的活動の成果の広報活動を積極的に推進し、大学と社会の双方向の交流を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【149】 大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。	【149】 情報開示の推進を前提とした業務の遂行と職員意識の向上に努める。個人情報保護規程を制定し、その体制の強化を図る。	III	「情報公開・個人情報保護審査委員会」の設置を決定し、情報公開および保有個人情報の開示請求に対して迅速に対応できる体制を整えた。文書管理担当者を対象に、法人文書ファイル管理簿の更新作業説明会を開催し、法人文書管理の適正化を図った。 前年度末に制定した個人情報保護規程の施行細則を制定した。「個人情報保護対策マニュアル」および「個人情報の取扱いに関するQ&A」を作成し、また「個人情報に関する教育研修会」を実施する等、全学の保護管理者へ規程の周知を図った。個人情報の保管状況に関する学内監査を7部局で実施した。	1
【150】 アーカイブ機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。	【150】 大学文書資料室を中心として、文書管理の基本方針の策定及び文書管理システムの構築を進めるとともに、記録史料の収集・保存及び活用を積極的に行い、本学の歴史的情報の公開を進める。	III	大学文書資料室を中心として、「文書記録管理の基本方針」を策定し、文書管理システム（シームレス型記録管理システム）の第2次評価版を開発した。同室が整理・保存してきた記録史料等の一部をホームカミングデイ等において公開した。全学教養科目「名大の歴史をたどる」を開講した。『名大史ブックレット(11号)』『ちょっと名大史(総集号)』などを刊行した。『名大史ブックレット』を電子化し、Webサイトで公開した。	1
【151】 全学広報体制の整備と強化を図る。  【152】 学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。	【151、152】 全学としての広報活動を一元的に行う組織として「広報推進室(仮称)」を設置し、設備の充実と専門的職種の新たな配置を検討する。さらに、各種の全学広報誌の見直しと整理統合、デジタル媒体による広報の充実を行う。 広報拠点については、広報プラザのさらなる充実を図る。	IV	広報室を設置して、全学的な広報機能を集約した。専門的な立場から運営に携わる副室長を公募した。 大学の活動状況を広く社会に発信するため、毎月1回「総長と名古屋教育記者会との定例懇談会」を開催し、定期的に情報発信を行った。 さまざまな学内行事に参加する来学者を円滑に案内するため、地下鉄名城線名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置した。また、キャンパス内に標識を増設し、案内機能を格段に高めた。 各種全学広報用印刷物のデザインに統一性を持たせる等、広報媒体デザインと大学イメージの統一化に着手した。	2
			ウェイト小計	4
			ウェイト総計	8

## 〔ウェイト付けの理由〕

法人化後の大学には第三者評価が義務付けられているが、大学評価の基本は自己点検・評価にある。その中核は教育・研究の質の向上であり、それらの実施母体である学内各部署の活動状況を的確に把握する評価体制の構築は、大学にとって最重要課題の一つになっている。そのためには情報集約組織の整備、充実が不可欠である。従って3つの中期計画【145】【146】及び【147】をまとめてそのウェイトを3とした。

また、情報公開の促進は大学運営の透明性を確保し、社会への説明責任を果たす上で極めて重要であり、広報体制の整備は急務である。その中期計画である【151】と【152】をまとめてそのウェイトを2とした。



## IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## ○ International Advisory Boardを設置・開催

自己点検評価の一環として、国際レベルで学術活動の評価を受けるために、ノーベル賞受賞者3名を含む7名からなるInternational Advisory Boardを総長の諮問機関として設置した。

本学におけるトップレベルの研究の象徴である「高等研究院」を対象として第1回諮問会議を開催し、研究内容・運営体制についての評価・提言を受けた。

## ○ 教員プロフィールデータベースシステムを充実しデータを更新

本学の多様な教育・研究活動を統合的に公開するため、さまざまな観点から検討を重ね、分野別特性に配慮し教員プロフィールデータベース（旧研究者統合データベース）の入力項目を精査した。その上で、評価企画室、情報連携基盤センター、情報企画課の連携体制のもとで、データ入力環境・支援体制を整備し、データの収集力を格段に高めた。こうして充実させた教員プロフィールデータベースから、ReaD等外部データベースへのデータ提供を実施した。同時に、教員プロフィールの公開準備を進め、収集データの内部・外部評価への活用法に関して検討を開始した。

## ○ 部局ヒアリングを実施

全理事による部局ヒアリングを35部局を対象に4日間にわたって実施し、部局の教育研究・管理運営等の活動状況を対話により把握した。その評価結果を実施報告書として学内に公表し、総長直属の「附属学校特別委員会」の設置を決定する等、全学的視点から教育研究活動や管理運営体制の問題点の改善に着手した。

## ○ 文書マネジメントシステムの運用を開始

全学と各部局の間で、評価文書、根拠資料の授受・管理を合理化し情報共有を容易にするための「文書マネジメントシステム」の運用を開始した。

## ○ 広報体制を強化

「総長と名古屋教育記者会との定例懇談会」を毎月開催し、本学の活動状況を広く社会に発信した。

広報室を設置し、専門家を対象として副室長を公募する等、研究成果の発表を含め全学的な広報機能を集約・整備した。

地下鉄名城線名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置し、地下鉄出入口を含むキャンパス内4箇所大型標識を増設する等、多くの学内行事への来学者に対する案内機能を高めた。なお、この大型標識は、環境をテーマにして開かれた愛知万博で使用されたものを21世紀日本国際博覧会協会から無償で譲り受け、資源の有効活用を図ったものである。

各種全学広報用印刷物のデザインに統一性を持たせる等、広報媒体デザインと大学イメージの統一化に着手した。

## ○ 「個人情報保護対策マニュアル」および「個人情報の取り扱いに関するQ&amp;A」の作成

本学独自の「個人情報保護対策マニュアル」および「個人情報の取扱いに関するQ&A」を作成し、また「個人情報に関する教育研修会」を実施する等、全学の保護管理者へ周知し、個人情報保護の徹底を図った。学内監査を実施し、個人情報適切に保管されていることを確認した。

## ○ 名古屋大学ホームカミングデイを開催

本学の活動を同窓生、学生・保護者、さらに地域住民等に広く紹介するため、「名古屋大学ホームカミングデイ」を開催し約2,000名が参加した。特に、学生の保護者に対する本学の教育目標・内容等の紹介や、大学関係者と学生の就職・進路等に関する

懇談は初めての試みであったが、約800名が参加し活発な質疑が行われた。

## ○ 「バーチャル大講堂」を実現

豊田講堂の収容人数は約1,600名であるが、東山キャンパス（豊田講堂、シンポジオン、経済学部講義室、IB電子情報館）、鶴舞キャンパス（中央診療棟講堂）、大幸キャンパス（保健学科講義室）の各施設に映像・音声と同時に配信受信できるシステムを導入し、同時に3,000名を超える聴衆の参加を可能とした。ホームカミングデイや卒業式等の全学的行事に活用した。

V その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	(インフラストラクチャーの基本的機能の確保)
	① 大学における様々な活動が円滑に展開でき、知的静謐の場としてのキャンパスとなるよう、インフラストラクチャーの整備・充実を図る。 (地球環境保全に配慮したキャンパス)
	② 地球環境を保全するために、環境負荷低減と省資源化を推進する。 (社会に開かれたキャンパス)
	③ 構成員の自立的・自発的な教育研究・交流活動、地域連携・産学官連携協力、国際交流等、多様な知の交流に資するスペースの確保と充実を図る。 (教育研究スペースの確保・活用及び維持)
④ 世界屈指の知的成果を生み出す創造的な研究活動と自発性を重視する高度な教育実践に資するスペースを、戦略的に確保し充実を図る。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【153】 交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。	【153】 継続的に現状を調査し、車両入構条件の見直しを行う。また、標識等を更に整備し、安全で静謐な環境を作る。駐輪場は建物改修等に合わせて適宜増設し、不足分を計画的に整備する。	III	名城線全線開通、東部丘陵線（リニモ）の開通に伴い、車両通勤の制限区域を拡大し、入構車両の削減を行った。学内交通危険箇所を調査し、歩道の整備・補修、交通標識の点検整備等を実施した。放置自転車等の処分、駐輪場の整理整頓を実施した。指定駐輪場・駐車場の数と駐輪・駐車実数の実態調査をした結果、収容可能台数は十分であることを確認した。	1
【154】 緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。	【154】 枯死樹木、障害樹木の伐採、剪定を継続的に実施する。また、植栽等緑化計画については、環境専門委員会で維持管理計画と併せて策定する。	III	「みどりの管理計画」の一部として「名古屋大学樹木等管理マニュアル」を作成し、緑化、環境美化、自然環境の保全を推進した。幹線道路・グリーンベルト周辺の景観樹木の剪定および枯死松の伐採を実施した。	1
【155】 研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。	【155】 安定供給及び維持管理の容易性を考慮した給水管・ガス管の改修を実施する。また、電力線・通信線等は、基幹・幹線部分から設置年及び管種等の調査を進め、供給信頼度に欠ける部分の改修を実施する。	III	ライフラインの安定的な供給を図るため、東山地区の屋外運動施設方面給水管、井水量水器、理学部方面のガス引込管を更新した。また、鶴舞地区の井水給水管を共同溝内配管へ更新した。電力線・通信線幹線ケーブルを調査し、不良箇所を更新した。	1
【156】 東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。	【156】 連携強化の実現に向けて継続的に計画・検討を進める。	IV	東山キャンパス（豊田講堂、シンポジオン、経済学部講義室、IB電子情報館）、鶴舞キャンパス（中央診療棟講堂）、大幸キャンパス（保健学科講義室）の間で映像・音声と同時に配信受信できるシステムを導入し、ホームカミングデイや卒業式等の全学的行事に活用した。	1
【157】 環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。	【157】 具体的な省エネ手法について提言するとともに、可能なものから実施する。施設・安全委員会が環境保全計画の策定に着手する。	III	東山キャンパス、鶴舞キャンパスの「エネルギー管理標準」を設定し、Webサイトに掲載した。昨年に引き続き、夏、冬の室内温度設定の徹底等をWebサイト、電子メール、ポスター等により教職員、学生に周知し、鶴舞キャンパスにおいてエネルギー原単位の1%削減を達成した。名古屋大学環境方針を決め「環境報告書の作成に関する検討WG」を設置して平成18年度公表に向け、作業を開始した。	1

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【158】 省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。</p>	<p>【158】 建物・用途別等のエネルギー原単位基準値を順次設定し、基準値を超える建物のエネルギー消費抑制方策の検討を進める。東山団地等の主要5団地の使用エネルギーの具体的な省エネ手法について提言するとともに、可能なものから実施する。</p>	III	過去4年間のエネルギー使用実績から、エネルギー原単位を建物・用途別に分析した。部局等にエネルギー管理補助者および省エネ推進担当者を定め、エネルギー管理標準に基づく適正な省エネ推進体制を整備した。	1
<p>【159】 大気・水質の管理を徹底する。</p>	<p>【159】 局所排気装置の維持管理を徹底するよう、部局の定期自主検査等の実施状況を調査する。また、実験排水モニター樹の水質検査を継続して実施し、今後更に管理を徹底する。</p>	III	局所排気装置の定期自主検査結果を安全衛生総括委員会で公表し、不良装置(263台)の改善を指導した。実験排水水質管理責任者・担当者を置き、異常時の原因調査とその対策に当たる体制を構築した。	1
<p>【160】 廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。</p>	<p>【160】 分別回収を徹底するなど、ごみ減量化に取り組む。また、各部局及び8,000m<sup>2</sup>以上の建物ごとに廃棄物管理責任者を配置する。</p>	III	新入生に対して一般ごみの分別回収・資源化の説明会を開催した。名古屋市条例等に基づき、東山・鶴舞・大幸各キャンパスに廃棄物管理責任者を配置した。	1
<p>【161】 産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。</p> <p>【162】 歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。</p> <p>【163】 芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。</p> <p>【164】 施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。</p>	<p>【161、162、163、164】 担当の部署と連携を図り、施設の利用状況等の詳細なデータの収集を進め、現状施設の利活用を促進する。 豊田講堂等の歴史的遺産を保存しつつ、機能強化を図るための調査を行う。 バリアフリーや自然環境の保存を意識し、芸術文化とのふれあいを可能とするキャンパス計画の検討を進める。</p>	III	モダニズム建築を代表する豊田講堂については、外観を保存しつつ内部機能を強化する改修計画案を策定した。 バリアフリーや自然環境の保存を盛り込んだキャンパス計画として、「キャンパスマスタープラン2005」を策定した。	1

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【165】 保有施設を最大限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。</p> <p>【166】 「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。</p> <p>【167】 学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。</p>	<p>【165、166、167】 引き続き年次計画に基づき、計画遂行に向けての作業を行う。「総合研究棟改修（工学部3号館）及び保健学科校舎改築」を実施する。</p>	IV	<p>附属病院中央診療棟新営、総合研究棟（工学部3号館）改修および保健学科校舎改築工事を実施した。独創的・先端的な科学技術研究の推進および社会への貢献を目的とした赤崎記念研究館の建設に着手した。</p>	1
<p>【168】 男女共同参画を促進するための環境整備を進める。</p>	<p>【168】 保育所の建築に着手する。</p>	IV	<p>男女共同参画の推進に資するため、30人の乳幼児を収容できる保育所を竣工した。（「資料編」④参考資料7参照）</p>	1
			ウェイト小計	11

V その他業務運営に関する重要目標  
2 安全管理に関する目標

中 期 目 標	(安全なキャンパスの整備・維持) ① 教育研究・交流活動が安全に遂行されるように、施設及び屋外環境の防犯・防災対策並びに化学物質・放射線等の管理システムを強化する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【169】 耐震診断に基づく耐震補強を推進する。	【169】 耐震診断に基づく耐震補強計画及び年次計画を策定し、概算要求を継続する。また、財務省から移管された職員宿舎の中で、耐震二次診断が必要な4棟については、診断を実施する。	III	耐震診断に基づく耐震補強計画および年次計画を策定した。職員宿舎のうち、昭和56年以前の建物である杖中住宅等4棟については、耐震二次診断を実施した。また、矢田町宿舎2棟について、耐震補強設計を実施した。	2
【170】 防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。	【170】 夜間、休日等警備員未配置の部局をなくすため、各部局の意見等を聴取する。「警察対応等専門委員会」において調査結果を検討し、キャンパス防犯のあり方を検討する。	III	夜間・休日等における警備員を増員して、巡回範囲を拡大し、初期消火・通報等の警備・防犯体制を確立した。夜間構内を巡視して、外灯の照度、危険箇所等を点検し、防犯等の観点から安全標識、外灯等を設置した。	1
【171】 毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。	【171】 「名古屋大学化学物質管理システム(MaCS NU)」の説明を廃棄物取扱者講習会と併せて実施する。高圧ガス等の管理についても同システムに追加すべく検討する。核燃料物質及び放射性物質について、担当部局等において引き続き管理体制の一層の充実を図る。放射性同位元素安全取扱の英語コースを実施する。X線安全取扱用英語コースのプログラムを検討する。	III	実験系廃棄物を取り扱う教職員および学生を対象として廃棄物取扱者講習会を2回(新規受講者対象、3年ごとの更新者対象)開催し、その中で「名古屋大学化学物質管理システム(MaCS NU)」の説明を行った。高圧ガス管理システムの原案を作成した。放射性同位元素安全取扱の英語コースを年3回実施(7名受講)した。X線安全取扱用英語コースの教材を試作した。	1
【172】 災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。	【172】 「名古屋大学災害対策規程」を踏まえ、具体的行動指針である防災マニュアルを作成する。地震防災訓練の充実と、防災無線システムのより効果的な運用を図る。防災マニュアルの英語版の作成を順次進める。	III	名古屋大学自然災害対策規程制定に伴い、これに関連する諸規程・マニュアル等を整備した。地震防災ガイド(英語版)を作成した。防災無線の放送を半自動化し、地震防災訓練に使用した。安全保障委員会、アイソトープ総合センターおよび名古屋市消防局の主催で、東海地震を想定した防災訓練を実施した。	1

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【173】 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。	【173】 「安全衛生総括委員会」は、安全衛生にかかわる様々な施策について整理し、実行プランを策定する。労働安全衛生法に基づく有機溶剤中毒予防規則および特定化学物質等障害予防規則が定める作業環境測定と局所排気装置の定期自主検査の強化を図る。	Ⅲ	構成員の安全衛生を確保するため、有機溶剤中毒予防、高圧ガス（一般、特殊）取扱、レーザー機器安全管理、安全衛生管理の各講習会を実施した。新たに4名の作業環境測定士を養成し、法令に基づく作業環境測定の実施体制を整備した。有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外認定を申請し、293室が認定された。 環境安全衛生推進本部および廃棄物処理施設を改組した「環境安全衛生管理室」の設置を決定し、全学的な環境安全衛生管理体制の構築を図った。	2
【174】 改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。	【174】 引き続き、労働安全衛生法及び関係法令に基づき、実験施設等の適法状態を維持するために、老朽化改修対象建物について継続して概算要求するとともに、可能な自主財源による改修を実施する。	Ⅲ	労働安全衛生法および関係法令に基づき、老朽化改修対象建物を公表し、アスベスト対策の実施を決定した。 自主財源によりアイソトープ総合センターの内装を改修した。	1
【175】 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。	【175】 安全衛生及び廃棄物処理に関する教育を実施し、その参加者に認定証を交付する。各種予防規則が定める作業環境測定が必要な実験室等を利用する学生・院生及び教職員を対象に、安全衛生教育を行う。危険防止のため、特別教育を実施し、あるいは資格取得を行わせる。	Ⅲ	年度当初に安全・衛生教育を20部局・センターで実施した。労働安全衛生に関する行事カレンダーを学内向けWebサイトに掲載した。有機溶剤中毒予防、高圧ガス取扱等の講習会受講者の「講習会受講申請受付システム」を開発し、データベース化を行った。	2
ウェイト小計				10
ウェイト総計				21

〔ウェイト付けの理由〕

構成員の安全に関する計画は重要度が高い。特に東海地震、東南海地震等の大規模地震が近未来に襲来する事が予測されている東海地域においては、地震に対する備えは現実味を帯びた重要問題であるため、【169】にウェイト2を付けた。

また法人組織としての大学には、学生まで含めた安全衛生管理の徹底は重要項目であり、【173】および【175】のウェイトを2とした。

## V その他業務運営に関する特記事項

- **施設・設備の管理体制整備と活用**  
施設マネジメントの実務専門家を助教授として雇用し、10国立大学法人の施設運営実態調査の分析、公開財務諸表による経営状況の把握、施設運営費の精査を行い、報告書にまとめた。  
施設整備の現状と課題、今後の取り組みを施設白書にまとめた。
- **新たなキャンパスマスタープランの策定**  
「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、環境、交通、エネルギー、廃棄物、災害対策等のテーマ別に5ヵ年で実施する目標・計画を定め、施設の長期活用のための具体的計画を公表した。
- **多様な財源を確保して施設・設備を充実**
- ① **特許料収入等による赤崎記念研究館の建設**  
特許料収入等を財源として、赤崎名誉教授のこれまでの研究業績を顕彰するとともに、名古屋大学における独創的、先端的な科学技術研究を推進し、広く社会に貢献することを目的として建設を開始した。
- ② **寄附による整備**  
・名古屋大学消費生活協同組合からの寄附による第1理科系食堂の改築  
・OBからの寄附による運動部練習場等の整備
- ③ **国土交通省整備補助金による緑道の整備**  
平成17年度都市再生プロジェクトおよび景観形成施設整備推進費が国立大学法人で初めて予算化され、附属病院周辺の緑道を整備した。
- ④ **21世紀職業財団からの事業所内託児助成金**  
男女共同参画推進事業の一環として、21世紀職業財団からの事業所内託児助成金を活用して「こすもす保育園」を設置した。
- **リスク管理体制を強化**  
事件・事故等に速やかに対応し、起こり得る混乱を未然に回避する総合窓口として、「リスク管理室」を設置し、大学としての社会的責任を果たすべく、一元的なリスク管理体制を整備した。  
法務室に法務室専門アドバイザーを置き、当該処理方策に対する個別検討を依頼する体制を整えた。また、法務室の有効活用と職員のコンプライアンスを目的として、管理職員向けに研修会を実施した。  
附属病院においても、専任教員（助教授）を配置するとともに、医療安全掛を設置し、医療安全・リスクマネジメント体制の充実を図った。
- **病院における医療安全・患者アメニティー**  
医療情報システムを活用し、インシデントレポートを月毎にモニターする体制を整備した。インシデントの内容、原因等を分析し、防止対策の周知に努めた。
- **防災体制を強化**  
災害対策室を中心として、全学地震防災訓練の実施、自然災害対策に関する諸規程・マニュアルの整備、災害時備蓄品の整備、生協等との人員・資材協力協定の締結などにより主に地震に関する防災体制の強化を推進した。
- **参与の委嘱**  
本学の運営に関し助言を受けるため、平成18年1月より、学外の有識者1名を「参与」として招いた。

**VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**VI 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 91億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 91億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。	該当なし	

**VII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	
附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院中央診療棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学中央診療棟の敷地（学校用地 66,339㎡）について、抵当権設定した。（抵当権者 独立行政法人国立大学財務・経営センター）	

**VIII 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	



**X その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属病院中央診療棟</li> <li>・ 東山団地総合研究棟改修</li> <li>・ 小規模改修</li> <li>・ 災害復旧工事</li> </ul>	総額 12,258	施設整備費補助金 (1,595) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (9,458) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,205)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属病院中央診療棟</li> <li>・ 東山団地総合研究棟改修</li> <li>・ 大幸団地校舎改築</li> <li>・ 小規模改修</li> </ul>	総額 11,056	施設整備費補助金 (2,208) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (8,759) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (89)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属病院中央診療棟</li> <li>・ 東山団地総合研究棟改修</li> <li>・ 大幸団地校舎改築</li> <li>・ 小規模改修</li> <li>・ 緑道1号</li> <li>・ アスベスト対策事業</li> <li>・ 病院特別医療機械整備</li> </ul>	総額 11,190	施設整備費補助金 (2,357) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (8,744) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (89)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。                      なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造物補助金、長期借入金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

**○ 計画の実施状況等**

- ・ 緑道1号 (143,800千円) とアスベスト対策事業 (6,855千円) の追加工事を実施した。
- ・ 病院特別医療機械整備の契約が安価であったため計画額と実績額に差異が生じた。
- ・ 小規模改修については学内施設4カ所の改修を実施した。

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 卓越した志ある教職員を確保するような処遇を検討する。</p> <p>2. 教員任期制の推進を図る。</p> <p>3. 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>4. 事務職員の育成を図るために、大学間における職員交流を行うとともに、高度の専門性を修得させるための大学院プログラムの研修機会等を提供する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 213,430百万円(退職手当を除く)</p>	<p>1. 卓越した志ある教職員を確保するような処遇を検討する。</p> <p>2. 教員任期制の推進を図る。</p> <p>3. 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>4. 事務職員の育成を図るために、大学間における職員交流を行うとともに、高度の専門性を修得させるための大学院プログラムの研修機会等を提供する。</p> <p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 3,334人 また、任期付き職員数の見込みを126人とする。</p> <p>(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 35,257百万円(退職手当を除く)</p>	<p>「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」p38～p41参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

名古屋大学

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(名)	(名)	(%)
文学部	人文学科	520	607	116.7
教育学部	人間発達科学科	280	323	115.4
法学部	法律・政治学科	670	779	116.3
経済学部	経済学科	840	971	115.6
	経営学科			
情報文化学部	自然情報学科	161	187	116.1
	社会システム情報学科	164	201	122.6
理学部	数理学科	1,080	1,193	110.5
	物理学科			
	化学科			
	生命理学科			
	地球惑星科学科			
医学部	医学科	590	603	102.2
	保健学科	860	861	100.1
工学部	電気電子・情報工学科	685	791	115.5
	機械・航空工学科	640	708	110.6
	化学・生物工学科	600	640	106.7
	社会環境工学科	280	340	121.4
	物理工学科	760	823	108.3
農学部	資源生物環境学科	280	316	112.9
	応用生物科学科	400	457	114.3
文学研究科	人文学専攻	210	312	148.6
	博士前期課程	120	130	108.3
	博士後期課程	90	182	202.2
教育発達科学研究科	教育科学専攻	112	108	96.4
	博士前期課程	64	60	93.8
	博士後期課程	48	48	100.0
	心理発達科学専攻	77	131	170.1
	博士前期課程	44	62	140.9
	博士後期課程	33	69	209.1
法学研究科	法律・政治学専攻	31	61	196.8
	博士前期課程	0	25	-
	博士後期課程	31	36	116.1
	総合法政専攻	104	109	104.8
	博士前期課程	70	84	120.0
	博士後期課程	34	25	73.5
	実務法曹養成専攻	160	166	103.8
	専門職学位課程	160	166	103.8
経済学研究科	社会経済システム専攻	105	88	83.8
	博士前期課程	60	48	80.0
	博士後期課程	45	40	88.9
	産業経営システム専攻	49	64	130.6
	博士前期課程	28	37	132.1
	博士後期課程	21	27	128.6

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻	222	192	86.5
	博士前期課程	132	117	88.6
	博士後期課程	90	75	83.3
	物質理学専攻	170	217	127.6
	博士前期課程	98	144	146.9
	博士後期課程	72	73	101.4
	生命理学専攻	135	169	125.2
	博士前期課程	78	109	139.7
	博士後期課程	57	60	105.3
医学系研究科	医科学専攻	50	55	110.0
	修士課程	50	55	110.0
	分子総合医学専攻	136	190	139.7
	博士一貫課程	136	190	139.7
	細胞情報医学専攻	156	159	101.9
	博士一貫課程	156	159	101.9
	機能構築医学専攻	196	173	88.3
	博士一貫課程	196	173	88.3
	健康社会医学専攻	156	107	68.6
	博士一貫課程	156	107	68.6
	看護学専攻	48	54	112.5
	博士前期課程	36	43	119.4
	博士後期課程	12	11	91.7
	医療技術学専攻	54	74	137.0
	博士前期課程	40	52	130.0
	博士後期課程	14	22	157.1
	リハビリテーション療法学専攻	28	46	164.3
	博士前期課程	20	33	165.0
	博士後期課程	8	13	162.5
工学研究科	応用化学専攻	5	2	40.0
	博士前期課程	0	0	-
	博士後期課程	5	2	40.0
	物質化学専攻	5	5	100.0
	博士前期課程	0	1	-
	博士後期課程	5	4	80.0
	分子化学工学専攻	6	7	116.7
	博士前期課程	0	1	-
	博士後期課程	6	6	100.0
	生物機能工学専攻	4	6	150.0
	博士前期課程	0	0	-
	博士後期課程	4	6	150.0
	材料機能工学専攻	6	4	66.7
	博士前期課程	0	0	-
	博士後期課程	6	4	66.7
	材料プロセス工学専攻	7	3	42.9
	博士前期課程	0	0	-
	博士後期課程	7	3	42.9
	応用物理学専攻	5	2	40.0
	博士前期課程	0	0	-
	博士後期課程	5	2	40.0

名古屋大学

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
原子核工学専攻	5	5	100.0
博士前期課程	0	0	-
博士後期課程	5	5	100.0
電気工学専攻	7	3	42.9
博士前期課程	0	1	-
博士後期課程	7	2	28.6
電子工学専攻	5	5	100.0
博士前期課程	0	0	-
博士後期課程	5	5	100.0
電子情報学専攻	5	7	140.0
博士前期課程	0	3	-
博士後期課程	5	4	80.0
機械工学専攻	5	7	140.0
博士前期課程	0	1	-
博士後期課程	5	6	120.0
機械情報システム工学専攻	5	3	60.0
博士前期課程	0	2	-
博士後期課程	5	1	20.0
電子機械工学専攻	5	5	100.0
博士前期課程	0	0	-
博士後期課程	5	5	100.0
航空宇宙工学専攻	39	52	133.3
博士前期課程	24	43	179.2
博士後期課程	15	9	60.0
土木工学専攻	4	11	275.0
博士前期課程	0	0	-
博士後期課程	4	11	275.0
結晶材料工学専攻	110	88	80.0
博士前期課程	68	78	114.7
博士後期課程	42	10	23.8
圏環境工学専攻	8	1	12.5
博士前期課程	0	0	-
博士後期課程	8	1	12.5
エネルギー理工学専攻	111	85	76.6
博士前期課程	66	65	98.5
博士後期課程	45	20	44.4
量子工学専攻	110	76	69.1
博士前期課程	70	62	88.6
博士後期課程	40	14	35.0
マイクロシステム工学専攻	12	14	116.7
博士前期課程	0	4	-
博士後期課程	12	10	83.3
物質制御工学専攻	112	81	72.3
博士前期課程	70	65	92.9
博士後期課程	42	16	38.1
計算理工学専攻	76	54	71.1
博士前期課程	48	46	95.8
博士後期課程	28	8	28.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
化学・生物工学専攻	150	189	126.0
博士前期課程	112	158	141.1
博士後期課程	38	31	81.6
マテリアル理工学専攻	184	251	136.4
博士前期課程	140	202	144.3
博士後期課程	44	49	111.4
電子情報システム専攻	120	180	150.0
博士前期課程	88	156	177.3
博士後期課程	32	24	75.0
機械理工学専攻	104	153	147.1
博士前期課程	76	141	185.5
博士後期課程	28	12	42.9
社会基盤工学専攻	92	92	100.0
博士前期課程	68	77	113.2
博士後期課程	24	15	62.5
マイクロシステム工学専攻	84	85	101.2
博士前期課程	60	68	113.3
博士後期課程	24	17	70.8
生命農学	107	129	120.6
研究科			
生物機構・機能科学専攻	62	86	138.7
博士前期課程	45	43	95.6
博士後期課程	17	43	252.9
応用分子生命科学専攻	116	141	121.6
博士前期課程	68	108	158.8
博士後期課程	48	33	68.8
生物圏資源学専攻	130	94	72.3
博士前期課程	76	56	73.7
博士後期課程	54	38	70.4
生物情報制御専攻	8	14	175.0
博士前期課程	0	1	-
博士後期課程	8	13	162.5
生命技術科学専攻	52	70	134.6
博士前期課程	36	50	138.9
博士後期課程	16	20	125.0
国際開発			
研究科			
国際開発専攻	77	97	126.0
博士前期課程	44	55	125.0
博士後期課程	33	42	127.3
国際協力専攻	77	113	146.8
博士前期課程	44	61	138.6
博士後期課程	33	52	157.6
国際コミュニケーション専攻	70	108	154.3
博士前期課程	40	51	127.5
博士後期課程	30	57	190.0
多元数理科学			
研究科			
多元数理科学専攻	184	127	69.0
博士前期課程	94	106	112.8
博士後期課程	90	21	23.3
国際言語文化			
研究科			
日本語文化専攻	70	118	168.6
博士前期課程	40	55	137.5
博士後期課程	30	63	210.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際多元文化専攻	98	150	153.1
博士前期課程	56	86	153.6
博士後期課程	42	64	152.4
環境学研究科 地球環境科学専攻	183	171	93.4
博士前期課程	108	93	86.1
博士後期課程	75	78	104.0
都市環境学専攻	157	176	112.1
博士前期課程	94	129	137.2
博士後期課程	63	47	74.6
社会環境学専攻	126	134	106.3
博士前期課程	72	57	79.2
博士後期課程	54	77	142.6
情報科学研究科 計算機数理科学専攻	69	42	60.9
博士前期課程	42	32	76.2
博士後期課程	27	10	37.0
情報システム学専攻	72	63	87.5
博士前期課程	42	48	114.3
博士後期課程	30	15	50.0
メディア科学専攻	58	87	150.0
博士前期課程	34	63	185.3
博士後期課程	24	24	100.0
複雑系科学専攻	106	113	106.6
博士前期課程	64	90	140.6
博士後期課程	42	23	54.8
社会システム情報科学専攻	51	76	149.0
博士前期課程	30	55	183.3
博士後期課程	21	21	100.0
附属高等学校	360	357	99.2
附属中学校	240	241	100.4

改組により上記に含まれていない学生数

研究科の専攻名	博士前期課程 (名)	博士後期課程 (名)
文学研究科 哲学専攻		1
東洋哲学専攻		1
史学地理学専攻		1
中国文学専攻		2
教育発達科学研究科 教育学専攻		1
法学研究科 政治学専攻		2
経済学研究科 経済学専攻		1
理学研究科 地球惑星理学専攻		4
工学研究科 建築学専攻		1
人間情報学研究科 物質・生命情報学 専攻	4	10
社会情報学専攻	5	37

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員と収容数に差がある主な理由

◆ 学部・学科

充足率は平均 111 % であり、これはほぼ一定で推移している。115 % を越える学部が幾つかあるが、これは主に留年生の数（各定員の 2 - 11 %、平均 6 %）に依るものである。

◆ 研究科・専攻

博士前期課程

充足率は平均 125 % であり、昨年より 2 % 減ったものの、高い水準にとどまっている。これは主に社会が高学歴者を求めていることに依るものであると考えられるが、実際、多くの優秀な受験者がある。入学者数の過員は指導可能な範囲にとどめている。

一方ここでも在学期間延長者（各定員の 2 - 27 %、平均 8 %）の問題があるが、これには、高度な論文をまとめるためや、社会人が働きながら学ぶのにかかる職場の制限、など種々の理由がある。当該専攻において、論文作成法の指導、社会人学生の状況に合った指導体制の強化、留学生への更なるキメの細かい指導などが行われてきており、この延長者数の問題は、ゆっくりではあるが順次改善していくものと思われる。

博士後期課程

充足率は平均 98 % である。各専攻での後期の定員の絶対数に大きな差異があることと同時に社会の要請、学問領域に応じた就職の状況などにより、その充足率に大きなばらつきがある。特に工学系の研究科・専攻においては、学問的に非常に優秀な学生が進学・学術探究に目を向けるよりも要請の高い企業への就職を目指すことも手伝って、充足率が 60 % と低くなっている。これは法律、経済などの研究科でも同じである。一方、文学、医学などでは、過員状態（充足率 208 %、135 %）が生まれており、これは学生の意向、また社会の要請によるものである。

ここでも在学期間延長者が多数（各定員の 4 - 70 %、平均 21 %）いる。これはほとんどの場合、高度な研究成果をまとめることを、指導教員、学生ともに望むためであり、高い学問のレベルの確保に繋がっている。

このような充足率の状況に対して、各研究科・専攻で様々な努力がされている。例えば、工学研究科では、『企業との研究インターンシップ』、『連携大学院』などを通じて博士取得後の進路拡大、また博士課程後期学生への様々な経済支援など、博士課程進学へのインセンティブの増大を図っている。同時に、博士課程の入学人数を現状に則した形にするために、博士後期課程定員を 22 名減らし、前期課程定員を 55 名増やすなどの方策を行っている。

また、各研究科で COE 資金や RA,TA などの多様な形での経済支援を行っているが、その多くは十分な支援規模でない。

在学期間延長に対しては、副指導教員、前後期一貫教育の体制などの研究指導の強化と同時に、留学生を含む入学者の厳選化などを行い、大学院教育の質の向上を目指している。

大学としては、博士前後期課程の充足率・博士取得率などを、運営費交付金の傾斜配分に反映させ、そのインセンティブを高めている。また、部局ヒアリング時など、常に研究科に対して改善を求めている。

(2) 合計

課 程	収容定員	収容数	定員充足率
学士課程	8,810 <sup>(名)</sup>	9,800 <sup>(名)</sup>	111.2 <sup>(%)</sup>
修士課程及び博士前期課程	2,776	3,464	124.8
博士後期課程及び博士一貫課程	2,465	2,414	97.9
専門職学位課程	160	166	103.8